

～平成 21 年度～

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価報告書

【平成 20 年度対象事業分】

平成 21 年 11 月
瑞穂町教育委員会

はじめに

平成 19 年 6 月に公布され、平成 20 年 4 月 1 日に施行されました「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「法」という。）の一部改正において、新たに同法第 27 条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

この法律の改正に伴い、全ての教育委員会は、所管する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、住民に公表することが義務付けられました。

また、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされました。

瑞穂町教育委員会では、この新たな教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施にあたり、平成 20 年度の瑞穂町教育委員会の教育目標の基本方針に掲げた施策に対する取り組み状況について、法の趣旨に基づき教育委員会が自ら点検し、評価をしました。また、点検及び評価にあたっては、学識経験者 2 名の知見を活用することができました。

点検及び評価の方法につきましては、特に定められた基準がありません。従いまして、今回は本報告書のような形で実施しましたが、今後は、教育委員会の活動内容や結果がよりわかりやすいものにしていきたいと考えております。

この報告書を作成し町議会に提出するとともに、広く住民に公表することにより、瑞穂町教育委員会活動の透明性を高め、より一層の説明責任を果たし、住民に信頼される教育行政を推進していきたいと考えております。

平成 21 年 11 月

瑞穂町教育委員会

目次

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

1	目的	1
2	点検及び評価の対象	1
3	点検及び評価の実施方法	1
4	町議会への報告	1
5	公表	1
6	点検及び評価結果の活用	2
別表	点検基準	2

瑞穂町教育委員会の教育目標

1	基本方針 1	3
2	基本方針 2	4
3	基本方針 3	5
4	基本方針 4	5

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の平成 20 年度点検及び評価

1	瑞穂町教育委員会所管事務事業 点検・評価結果一覧	7
2	基本方針 1	9
	(1) 施策別点検・評価	9
	(2) 課題及び今後の方向性	18
3	基本方針 2	19
	(1) 施策別点検・評価	19
	(2) 課題及び今後の方向性	35
4	基本方針 3	37
	(1) 施策別点検・評価	37
	(2) 課題及び今後の方向性	49
5	基本方針 4	50
	(1) 施策別点検・評価	50
	(2) 課題及び今後の方向性	66

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価有識者意見

瑞穂町教育委員会の平成 20 年度活動状況について

資料

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱	73
--	----

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

1 目的

- (1) 瑞穂町教育委員会は、毎年、施策及び事務事業の取り組み状況について点検及び評価を行い、教育委員会の課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進を図ります。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、広く住民に公表することにより、住民への説明責任を果たし、教育行政への理解を図ります。

2 点検及び評価の対象

毎年度策定する「瑞穂町教育委員会教育目標」を踏まえ、前年度に実施した事務事業を点検及び評価の対象とします。

3 点検及び評価の実施方法

点検及び評価は、前年度の事務事業の進ちょく状況を総括するとともに、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとして、毎年度1回実施します。

「点検」

教育委員会事務局各課・館は、実施した事務事業の取り組み状況について点検及び評価し、別表の基準に基づき記載します。

「評価」

教育委員会事務局の部長及び課長級職員は、点検・評価の結果を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取り組みの方向性を示します。

教育に関する有識者の知見の活用

点検・評価について客観性を確保するため、学識経験を有する方から意見を聴くものとします。

ア 有識者は3名以内とし、教育委員会が委嘱します。

イ 有識者の任期は2年とし、再任は妨げないものとします。

瑞穂町教育委員会は、教育に関する有識者の意見を踏まえて、教育目標、基本方針、施策及び事業について総合的に点検及び評価を行い、報告書を作成します。

4 町議会への報告

点検及び評価に関する報告書を作成し、町議会に提出します。

5 公表

下記の方法にて住民に公表します。

点検及び評価の結果を広報みずほに概要版を掲載します。

教育委員会ホームページに報告書を掲載します。

みずほの教育（教育委員会広報紙）に概要版を掲載します。

町内公共施設に報告書を設置します。

6 点検及び評価結果の活用

点検及び評価の結果を教育目標や基本方針等の策定や施策及び事業等の改善・充実に活用します。

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施方針 3 の 基準は、次の表のとおりとします。

別表 点検基準

点検記号	施策・事務事業の取組状況	点検の基準
	良好な結果が得られた	<ul style="list-style-type: none">・効果的で優れた取り組みを行いました。・目標を上回って達成できました。・事務事業として大きな成果を上げました。・課題や問題点がありません。
	順調	<ul style="list-style-type: none">・効果的な取り組みを行いました。・目標を達成できました。・事務事業として一定の成果を上げました。・大きな課題や問題点はありません。
	遅れている	<ul style="list-style-type: none">・目標を半分まで達成できました。・困難な状況において、目標を一部しか達成できませんでした。・事務事業として多少の成果を上げました。・課題や問題点があります。

瑞穂町教育委員会の教育目標

瑞穂町教育委員会は、人間尊重の精神に徹し自他の生命を尊び、学校・家庭・地域社会との緊密な連携のもとに、子どもたちが心身ともに健康で、知性と感性に富み、郷土を愛する心と国際感覚をそなえた町民として、人間性豊かに成長することを目指し、教育を推進する。

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる生涯学習社会の実現を図る。

そして、教育は、学校、家庭及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行われなければならないものであるとの認識に立って、すべての町民が教育に参加することを目指す。瑞穂町教育委員会は、このような考え方に立って、「人と自然が織りなすまちみずほ」の実現に向けて、積極的に教育行政を推進する。

教育目標

子どもたちが、知性や感性、並びに道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、

互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のあるひと

社会の一員として、社会のルールを守り貢献しようとするひと

自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かなひと

の育成に向けた教育を重視する。

瑞穂町教育委員会は、「教育目標」を達成するために、以下の基本方針に基づき、学校教育と社会教育の連携を図り総合的に教育施策を推進する。

瑞穂町教育委員会の基本方針

基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

- (1) 人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別をなくすため、さまざまな人権問題への正しい理解と認識を深めることができるよう人権教育を推進する。
- (2) 子どもたちが、自他の生命をいつくしみ大切にするなど、人間性豊かで健やかに成長できるよう、学校・家庭・地域の連携のもとに、「生命を大切にする教育」「規範意識を高める教育」「心の教育」を推進する。
- (3) 基本的な生活習慣や規範意識などの確立に関する学習の場の設定や情報の提供などを通して、家庭の教育力の向上・支援に努める。
- (4) 子どもたちが、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付けるとともに、社会貢献の精神をはぐくむため、学校・家庭・地域と連携した体験活動を実施する。
- (5) 学校の教育活動全体を通じて道徳教育を行うとともに、道徳授業地区公開講座などを通して、家庭・地域と連携した道徳性の涵養を図る。
- (6) いじめ、不登校などに対応するため、互いを認め合い共に学び合う学校づくりを推進する。
- (7) 学校へのスクールカウンセラーの配置や教育相談員の派遣相談などを通して、学校教育相談機能の充実を図る。

(8) 町の教育相談室や適応指導教室の充実に向け、関係機関との連携を図る。

基本方針 2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

- (1) 自ら学び、自ら考えるなどの「生きる力」を育成するために、基礎・基本の確実な定着を図るとともに、多様な学習活動の工夫と個に応じたきめ細かな指導の徹底を通して、確かな学力を育成する。
- (2) 子どもたち一人一人が自らの可能性を発見し、その伸長と自己実現を図る力をはぐくむことができるカリキュラム開発や指導法の工夫・改善を進める。
- (3) 基礎・基本を徹底し学力向上を図るために、学習状況や技能の程度に応じた少人数学習指導や体験的な活動、及び主体的な学習を重視した教育内容や指導方法の改善・充実に努める。
- (4) 発達段階に応じた望ましい勤労観・職業観を育成するために、キャリア開発に結びつく職場体験等を通して、夢や希望をはぐくむ進路指導の充実を図る。
- (5) 特別な支援を必要とする児童・生徒が、その能力・特性等を最大限に伸ばし、成長・発達していけるよう個々のニーズに応じた教育体制を構築するとともに、特別支援学級の充実やサポートティチャーの配置及び交流教育などの取り組みを通して、特別支援教育の充実を図る。
- (6) 児童・生徒が進んで読書を行う意欲や習慣をはぐくみ、豊かな心情や学力の基礎となる読解力を育成するために、読書活動の充実を図るとともに、環境整備に努める。
- (7) 児童・生徒が情報を正しく収集・選択・活用できる能力を育成するとともに、情報社会におけるルールやマナーを身に付けさせるため、効果的にICT(1)の活用を図る。また、ICTの活用を通して、学習に対する興味・関心や理解を深める教育活動を推進する。
- (8) 児童・生徒の芸術的感性の高揚と豊かな情操をはぐくむ教育を推進するために、種々の文化活動を通して、豊かな個性や創造性の発揮を支援し、成果を互いに交流できる機会の充実を図る。
- (9) 児童・生徒の健康や体力の向上に関する意識を高め、健康の保持増進や体力の向上を図るための資質や能力をはぐくむために、学校・家庭・地域が連携・協力した児童・生徒の健康・体力づくりを推進する。
- (10) 子どもたちの健やかな成長や望ましい生活習慣、並びに食習慣の確立に向け、学校・家庭・地域との連携を図る。
- (11) 郷土に対する愛着や誇りをはぐくむために、日本や世界の文化・伝統に触れる機会の充実を通して、多様な文化に対する理解を深め、世界の中の日本人としてのアイデンティティを育てる教育を推進する。
- (12) 幼稚園・保育園、小学校、中学校、高等学校間の連携を重視した教育を推進する。
- (13) 児童・生徒の個性・能力の伸長を図るとともに、社会性や生涯にわたる文化・スポーツに親しむ態度を育成するために、外部指導者の活用や文化・スポーツ関係団体との連携を推進し、学校におけるクラブ活動・部活動の充実を図る。

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

- (1) 子どもたちの健やかな成長と安全・安心な環境作りを目指し、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を果たせるように支援するとともに、相互の緊密な連携を強化する。
- (2) 学校の内外における児童・生徒の安全を確保するために、セーフティ教室や学校での地域安全マップの作成、及び地域のボランティア等による登下校時の見守りなど、警察、学校、保護者、地域が一体となった取り組みを推進する。
- (3) 児童・生徒が学校や地域を学習の場として安全・安心に活動できるよう、危険予測能力や危険回避能力を育成するための安全教育の充実に努める。
- (4) 学校の自主性・自律性の確立と組織的な学校運営に向け、校長のリーダーシップの発揮を支援するとともに、主幹の配置により学校の組織的な課題解決力の向上を図る。
- (5) 教員の資質・能力の向上や学校運営の中核となるリーダーの養成を図るために、費のライフステージに応じた研修や人事考課を活用した能力開発を推進する。
- (6) 教員の意識改革と指導力の向上に向け、授業公開の積極的な実施と児童・生徒による授業評価の工夫や授業研究を通じた校内研修の充実に努める。
- (7) 学校公開や学校運営連絡協議会などを通じて、保護者や地域住民の学校教育への参画を求め、開かれた学校づくりを推進する。
- (8) 学校評価の実施並びにその結果を、積極的に学校経営に反映させることを通して、信頼される学校づくりを推進する。
- (9) 学校運営の改善及び教育活動の充実に向け、地域社会の人材を積極的に活用する。
- (10) 学校をはじめとする教育施設は町民の共有財産であるとの観点から、学校施設の開放や施設の効率的な運営を推進する。

基本方針 4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

- (1) 地域の教育力の再構築を目指し、町民が学習の成果を地域活動に生かすことができる生涯学習の仕組みづくりを推進する。
- (2) 子どもたちの健やかな成長をはぐくみ基本的な生活習慣や規範意識などの確立や家庭教育の充実に努めるために、家庭教育の推進に向けての啓発パンフレットの活用や講演会などを通して、家庭の教育の向上・支援に努める。
- (3) 放課後や休日に学校施設を活用した子どもの居場所づくりの推進を図るために、学校・家庭・地域が連携しながら、多様な体験活動や異年齢の人とのふれあい、及び交流活動を通して、子どもの学習意欲やコミュニケーション能力の向上を目指した、放課後子ども教室事業を推進する。
- (4) インターネットによる貸出予約や蔵書検索システムなど、図書館機能の整備や充実に努めるとともに、広域利用並びに広域的な学習・交流の機会や情報の提供を行うことを通して、社会教育活動を支援する。
- (5) 子どもたちの「次代を担う力」をはぐくむために、ジュニアリーダーの育成をはじめ、奉仕体験活動やキャリア教育などの教育活動を支援する取り組みを進め、地域の教育力の向上を図る。
- (6) 芸術・伝統文化などに親しむために、豊かな文化の創造・交流などに参加できる機

会の提供と内容の充実を図る。

- (7) 町の文化財の保護に努めるとともに、公開・活用を通して文化財に親しむ機会の充実を図る。
- (8) 町民のスポーツの振興、健康・体力づくりを進めるために、「瑞穂町スポーツ・レクリエーション振興計画」に基づいたスポーツ活動の場と機会の提供、並びに指導者の育成や地域スポーツ活動の推進を図る。

1 ICT

Information and Communication Technology の略。情報コミュニケーション技術、情報通信技術と訳される。

IT (Information Technology : 情報技術) と同義である。教育場面においては、電子教材を活用した授業の実践やコンピュータによる情報管理などがある。

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の平成20年度点検及び評価

1 瑞穂町教育委員会所管事務事業 点検・評価結果一覧

評価	事業数	学校教育課	社会教育課	図書館
評価	11	6	5	0
評価	138	85	40	13
評価	3	2	1	0
合計	152	93	46	13

方針別評価結果一覧

方針	事業数	評価別事業数		課別事業数		課評価別事業数	
方針1	20	1	学校教育課	16		0	
						16	
						0	
		19	社会教育課	4		1	
						3	
						0	
0	図書館	0		0			
				0			
				0			
方針2	50	6	学校教育課	45		6	
						38	
						1	
		43	社会教育課	4		0	
						4	
						0	
1	図書館	1		0			
				1			
				0			
方針3	32	0	学校教育課	30		0	
						29	
						1	
		31	社会教育課	2		0	
						2	
						0	
1	図書館	0		0			
				0			
				0			
方針4	50	4	学校教育課	2		0	
						2	
						0	
		45	社会教育課	36		4	
						31	
						1	
1	図書館	12		0			
				12			
				0			

～ 事務事業の点検・評価の見方～

教育目標の基本方針に沿って、事務事業の点検・評価を行っています。

基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

施策(1) 基本方針に基づき、施策を展開し、事業を実施しています。

人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別をなくすため、さまざまな人権問題への正しい理解と認識を深めることができるよう人権教育を推進する。

事業ごとの予算の有無

予算なし

予算あり

事務事業の点検

事務事業名	人権教育	担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
児童・生徒、教師等が人権にかかわる正しい理解と認識を深めることを通して、偏見や差別を無くす。	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育の教育課程への位置付けと具体的な指導内容についての指導・助言 ・いじめを無くすための教育活動の推進 ・瑞穂第二中学校の人権教育推進校の推進に向けた指導・助言 		児童・生徒並びに教師の人権意識の高揚に向け、命を大切にすることや思いやりの心をはぐくむ教育活動の取り組みを実践した。

事業ごとの評価

良好な結果が得られた

順調

遅れている

2 基本方針 1

(1) 施策別点検・評価

基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

施策(1)

人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別をなくすため、さまざまな人権問題への正しい理解と認識を深めることができるよう人権教育を推進する。

事務事業の点検

事務事業名	人権教育	担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
児童・生徒、教師等が人権にかかわる正しい理解と認識を深めることを通して、偏見や差別を無くす。	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育の教育課程への位置付けと具体的な指導内容についての指導・助言 ・いじめを無くすための教育活動の推進 ・二中の人権教育研究推進校の推進に向けた指導・助言 		児童・生徒並びに教師の人権意識の高揚に向け、命を大切にすることや思いやりの心をはぐくむ教育活動の取り組みを実践した。
事務事業名	道徳教育の充実	担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
豊かな心の育成に向け、人としてよりよく生きるための道徳的価値を深める。	<ul style="list-style-type: none"> ・全教育活動を通じた道徳教育の実施に向けての指導・助言 ・道徳授業地区公開講座の充実に向けた指導・助言 ・道徳の時間の充実に向けた道徳主任会の開催 		道徳主任会等の実施を通して、道徳の時間の指導内容・方法の改善により、道徳教育の充実と推進が図られた。
事務事業名	スカイホール主催事業「地球のステージ2 ～国境を越えて～」	担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
世界各国の紛争地や災害地の子どもたちの環境を知り、自分たちの環境と比較し、人権について考える機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・医療活動をしている現役の医師が、紛争や貧困に苦しみながら懸命に生きる子どもたちの姿を映像と音楽で伝えるコンサートの実施 ・全小学校5・6年生 672名 ・実施日：H21.1.29 ・会場：スカイホール 大ホール ・入場者数：一般47名 計719名 		学校との連携事業に位置付け全小学校の5・6年生を対象とした。前回の入場者250名に対し、今回は719名の入場を得た。歌詞や映像を通して、子どもたちが人権について考える機会となった。

基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

施策(2)

子どもたちが、自他の生命をいつくしみ大切にするなど、人間性豊かで健やかに成長できるよう、学校・家庭・地域の連携のもとに、「生命を大切にする教育」「規範意識を高める教育」「心の教育」を推進する。

事務事業の点検

事務事業名	生活指導主任会の実施		担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
小・中学校の連携した取り組みを通して、児童・生徒が、豊かな心をはぐくむとともに善悪の判断や規範意識の醸成を図るための教育活動の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・年9回の実施 ・小・中学校が連携した生活指導の推進に向けた指導・助言 ・学習規律の確立に向け啓発冊子の作成に向けた指導・助言 ・不登校児童・生徒の解消に向けた取り組み等についての情報交換と協議を通じた対応策の検討・推進 		小・中学校が瑞穂町の子どものための課題について共通理解を図り、小・中連携を図った学習規律の確立に向けた改善策を検討し、冊子にまとめ、全教員に配布し活用を図ることができた。	
事務事業名	道徳主任会の実施		担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
道徳的価値を深めるために、授業時間の確保を図り、子どもたちが人として、よりよく生きるため豊かな心と確かな規範意識の醸成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・週1回、年34～35時間の授業時間の確保に向けた時数管理と指導・助言 ・年間指導計画に基づいた指導を実施するための指導内容・方法についての指導・助言 		計画的な授業の実施、ねらいを達成するための指導案作成力の向上が図られるようになった。	

基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

施策（3）

基本的な生活習慣や規範意識などの確立に関する学習の場の設定や情報の提供などを通して、家庭の教育力の向上・支援に努める。

事務事業の点検

事務事業名	家庭教育の冊子の作成と配布		担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
子どもたちに豊かな心と基本的な生活習慣の確立を図るためには、家庭教育が基本であることから、保護者に家庭の役割について啓発する。	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育の冊子の作成に向けた生活指導主任等への指導・助言 ・幼稚園・保育園の年長と小・中学校の全家庭に配布 		平成19年度に作成した資料を継続的に活用するために、幼稚園・保育園の年長と小学校1年生の全家庭に配布した。	

基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

施策（4）

子どもたちが、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付けるとともに、社会貢献の精神をはぐくむため、学校・家庭・地域と連携した体験活動を実施する。

事務事業の点検

事務事業名	宿泊教育活動		担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
宿泊活動を通して、基本的な生活習慣の確立と人間関係力並びに豊かな心の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・実施計画の提出を通じた指導内容についての指導・助言 ・小学校5年生夏季宿泊学習（林間・臨海）の推進 ・小学校6年生移動教室（日光）の推進 ・中学校1年生スキー教室の推進 ・中学校3年生修学旅行の推進 		宿泊活動の目的を達成するための取り組みが適切に実施された。	
事務事業名	高齢者施設、障がい者施設等への訪問		担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
高齢者や障がい者の方との直接的な関わりを通して、人権にかかわるさまざまな偏見や差別を払拭し豊かな心を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校：総合的な学習の時間等での取り組みへの支援 ・中学校：職場体験等における体験活動、保育園や障がい者施設でのボランティア活動の実施に向けた指導・支援 ・特別支援学級や学校との交流活動や副籍事業の実施に向けた事務手続き 		発達段階に応じた取り組みを通して、思いやりの心やいたわりの心を養うことができた。	
事務事業名	職場体験活動		担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
実際の仕事を体験する機会を通して、適切な職業観や勤労観を培う。	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の研修会を通して、望ましい勤労観や職業観を育成するための指導・助言 ・3日以上連続した取り組みの指導 ・事業所等との連絡・調整への支援 		計画的な実施を通して、さまざまな職業や働くことへの理解等が深まった。	
事務事業名	子どもリーダー宿泊研修会		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
町内各地区との交流、自然体験、スポーツ体験を調整性や社会性を培う。	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年委員会での内容の検討 ・ジュニアリーダーによる実踏 ・事前研修の取り組み ・期間：H20.7.20～21 ・場所：神奈川県 みの石滝キャンプ場 ・参加者数：町内の小学校6年生 70名 ・内容： カヌー体験 夜の集い・キャンプ 食事づくり 		カヌー体験、レクリエーション、食事作りなど積極的に取り組む姿が見られ、2日目は集団行動がスムーズに行なわれ調整性や社会性を培うきっかけになった。	

基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

事務事業名	リーダー講習会	担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
<p>次年度に最上級生となる小学校5年生を対象にリーダーとして活動するための意識づけや技能を学ぶ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実施日：H21.2.15 ・会場：各小学校 ・参加者数：延べ84名 ・内容：リーダーの役割及び重要性のゲームを通し、リーダー意識の高揚 子ども会の必要性 ・講師：青少年委員 		<p>講習会を通し、みんなで協力しながら活動を行えるような雰囲気づくりやリーダーとしての心得を学ぶことができた。</p>
事務事業名	小学生スキー教室	担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
<p>異年齢の子どもたちが、社会生活の基本的ルールを身に付けるとともに、宿泊を伴う体験活動を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の高学年対象のスキー教室の実施 ・開催日：H21.1.4～6（2泊3日） ・対象：小学校4年生～6年生 ・参加者数：128名 ・会場：長野県菅平高原スキー場 		<p>異年齢の子どもたちの交流により思いやりの心が芽生え、宿泊を伴う体験活動を通して、社会生活の基本的ルールを身に付ける一助となった。</p>

基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

施策（5）

学校の教育活動全体を通じて道徳教育を行うとともに、道徳授業地区公開講座などを通して、家庭・地域と連携した道徳性の涵養を図る。

事務事業の点検

事務事業名	道徳授業地区公開講座の充実		担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
保護者並びに地域住民に対して道徳教育に対する理解を図るとともに、道徳授業を公開することを通して、道徳授業の質の向上と家庭と学校、地域との連携協力の必要性についての理	<ul style="list-style-type: none"> ・全小・中学校における年1回の道徳授業地区公開講座の講師・内容等についての支援 ・講師謝礼（町費）等の支援 ・適切な指導内容、方法による実施に向けての指導・助言 		特別支援学級も含めた全学級の公開が実施できた。また、指導案を作成し、保護者に分かりやすい工夫ができた。	
事務事業名	道徳主任会の実施		担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
道徳教育並びに道徳の時間の充実に向け、指導内容や方法についての資質・能力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳の時間や道徳授業地区公開講座の適切な実施に向けての指導・助言 ・講師依頼等について助言・支援 ・読み物資料を活用した道徳の時間の指導内容・方法等についての指導・助言 ・道徳主任会の開催（1回） 		道徳主任会の実施を通して、全学校で指導案に基づいた道徳授業地区公開講座が実施できた。また、読み物資料等の活用も推進できた。	

基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

施策（6）

いじめ、不登校などに対応するため、互いを認め合い共に学び合う学校づくりを推進する。

事務事業の点検

事務事業名	ふれあい月間の推進		担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
体験的な活動や関わり合いの活動を通して、いじめ等の解消を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・7月、11月に実施される「東京都のふれあい月間」の取り組みへの指導・助言 ・各学校の実施状況や内容等に応じた取り組み等の検証と今後の取り組み等に向けての助言 		継続的な取り組みを通して、いじめ等の減少や思いやりをはくぐむ取り組みの充実が図られた。	
事務事業名	いじめ問題への対応		担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
いじめの早期発見と解決に向けた取り組みを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・校長会、生活指導主任会における状況把握の実施 ・状況に応じた指導方法、対応等についての指導・助言 ・問題行動調査を通じた状況把握と改善策の検討と各学校への指導 		いじめの状況把握を通して、早期発見、解決に向けた取り組みを実践できた。	

基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

施策（7）

学校へのスクールカウンセラーの配置や教育相談員の派遣相談などを通して、学校教育相談機能の充実を図る。

事務事業の点検

事務事業名	教育相談室の人的配置の充実		担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
児童・生徒や保護者の学校生活や子育て等にかかわる相談並びに教員等の児童・生徒理解や指導面にかかわる相談を通して、健全育成に資する。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談室専任相談員の増員（1名） ・小学校における相談活動の充実に向けた専任相談員の1校1名の固定配置 ・電話相談，来所相談，就学相談等の充実に向けた専任相談員（5名）と相談室長（1名）の配置 		小学校の派遣相談活動の充実，並びに教育相談室の相談活動の充実，就学相談等，さまざまな取り組みについて一定の成果が得られた。	
事務事業名	小学校・中学校への相談員の配置		担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
子どもたちの悩みや心配事への相談，並びに保護者の相談に対応し，子どもたちの心の健康に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校に週1回1名の専任相談員を配置 ・中学校にスクールカウンセラーを週1回配置 		小・中学校の課題に応じて専任相談員，スクールカウンセラーを配置した。児童・生徒の悩みの改善，保護者の子育てへの相談等に対応できた。	
事務事業名	適応指導教室の開設		担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
不登校児童・生徒が学校に復帰することを目的とした教育活動を通して，生活面の改善や人間関係力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童・生徒の学校復帰に向けた指導を実施するために設置 ・個別の状況に応じた学習指導と人間関係能力を身に付けるための集団活動の両面からの教育計画の整備 ・相談室の専任相談員と保護者との面接を通じた児童・生徒の課題改善の取り組み ・改善に向けた学校との連絡・調整の実施 		学校復帰を目指して，週の時間割の工夫をした。さらに個別の状況に応じた指導で，中学校3年生全員が進学することができた。	

基本方針 1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

施策（ 8 ）

町の教育相談室や適応指導教室の充実に向け、関係機関との連携を図る。

事務事業の点検

事務事業名	こども家庭支援センター、医療機関との連携活動		担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
関係機関との連携・協力を通して、児童・生徒並びに保護者の課題に対応した適切な取り組みを実施し改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・こども家庭支援センターとの連携に向けた支援 ・児童相談所との連携に向けた支援 		連携により難しい問題等についても改善の状況が見られた。	

(2) 課題及び今後の方向性

基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成

【課題】

町民が人権問題への正しい理解と認識をより一層深め、互いを思いやり尊重する町づくりを目指すために、人権尊重の精神の啓発をより一層図る必要がある。

学校教育においては、児童・生徒のいじめを無くすために、思いやりの心をはぐくむ指導や自他の生命を大切にす指導などの心の教育の充実を図ることが重要である。そのためには、児童・生徒が人権にかかわる正しい知識・理解等をはぐくむための指導内容・方法の研修等を通じた、教職員の人権意識の高揚が必要である。

日々の教育活動は基より、道徳教育の充実や高齢者、障がい者との交流活動、並びにボランティア活動等の体験的な活動を通して、指導の充実が求められる。

社会教育については、人権に配慮した事業計画等の充実が求められる。児童・生徒・青少年等を対象とした事業等については、学校教育との連携を図った活動内容の充実に努めることが、より一層必要である。

【今後の方向性】

人権尊重の町づくりをより一層推進するために、町の人権担当課や人権擁護委員との連携を図る。また、人権週間等には、より一層の啓発と高揚に向けた取り組みを実施する。

学校教育においては、教職員の人権意識の高揚を図るために、悉皆研修や道徳教育の充実、並びに研究指定校等の取り組みを通して、教職員の人権意識の高揚を図る。いじめを無くし、自他の生命を大切にす心を培うために、全教育活動を通じた道徳教育をはじめ、道徳の時間や特別活動の指導の充実を図る。

児童・生徒の職場体験やボランティア活動、高齢者・障がい者との交流活動等を通して、偏見や差別を払拭し、人権に対する正しい理解と態度の向上を図る。

特別支援教育の充実や特別支援学級、特別支援学校との交流や副籍事業を通して、障がいに対する正しい知識と理解を育成し、偏見や差別のない社会の大切さについての理解を図る。

教育相談室やスクールカウンセラーとの情報交換を通して、いじめをはじめとした児童・生徒の悩みや不安等の改善を図る。

西多摩郡の町村で作成している人権啓発資料「いのち」の活用を全小・中学校で図る。

社会教育が実施する事業においては、引き続き人権に配慮した計画を作成する。

町民が参加するスポーツ大会等には、障がい者も参加できる種目の創設を図る。

図書館の人権に関する蔵書や人権週間等にかかわる取り組みなどの充実を図り、町民の人権問題への正しい理解と認識を深める機会を提供する。

3 基本方針 2

(1) 施策別点検・評価

基本方針 2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

施策(1)

自ら学び、自ら考えるなどの「生きる力」を育成するために、基礎・基本の確実な定着を図るとともに、多様な学習活動の工夫と個に応じたきめ細かな指導の徹底を通して、確かな学力を育成する。

事務事業の点検

事務事業名	学力調査	担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
児童・生徒の学習状況を的確に把握することを通して、授業改善並びに教育委員会の施策に活用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学力テストの結果分析を通じた、各学校へ現状と課題についての報告と指導方法等についての指導・助言 小学校2年生から5年生までに国語・算数の2教科で実施 中学校1年生は国語・数学・理科・社会で実施 中学校2年生は国語・数学・理科・社会・英語で実施 		実施の結果、瑞穂町の状況が的確に把握でき、課題に応じた授業改善が実施できた。さらに、教師の意識改革を行うことができた。
事務事業名	言語活動	担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
国語力の向上を図るために、学習指導における「読み」「書き」の充実を図る。さらに、朝読書の実施とともに読書指導を全校で実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・全校での朝読書・読書活動の実施を図るための教育課程への位置付けを指導 ・全教科における教科書の音読指導の実施に向けた指導・助言 ・漢字の読み書き指導の充実を図るための漢字検定の実施 ・「読むこと」「書くこと」の指導の充実を図るために教育課程への位置付け 		全校の教育課程に位置付けられ、各校ともに全学級における取り組みが実施された。
事務事業名	漢字検定	担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
児童・生徒が、各学年で既習するべき事項を確実に身に付けるために、検定を通して漢字力の定着を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・漢字の読み・書きの能力の向上を目指すための漢字検定の教育課程への位置付けを指導 小学校3年生と5年生で実施 中学校2年生と3年生で実施 		日常的な学習活動や朝学習等に漢字学習を取り入れることができた。さらに、実施状況の把握により教師の意識改革を行うこともできた。

基本方針 2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

事務事業名	学力向上計画の作成		担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
国・都・町の学力調査の結果に基づき、その改善に向けた具体策を管理職が作成することを通して、組織的な授業改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学力調査の各校分析に基づき、各校の課題改善を図るための管理職による学力向上計画作成への指導・助言 ・学力向上計画に基づいた授業改善推進プランの作成への指導・助言 		各学校の実態と課題に応じた改善策が作成され、特色ある教育活動として推進できた。	
事務事業名	授業改善推進プランの作成		担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
学力向上計画に基づいた改善プランを作成することを通して、組織的な授業改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科において学年ごとに授業改善計画作成への指導・支援 ・授業改善計画の検証に向けての助言 ・実施状況等についての状況調査の実施 		具体的な改善計画を取り入れた計画を作成し、実施することができた。	

基本方針 2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

施策（2）

子どもたち一人一人が自らの可能性を発見し、その伸長と自己実現を図る力をはぐくむことができるカリキュラム開発や指導法の工夫・改善を進める。

事務事業の点検

事務事業名	瑞穂町校内研究課題推進校	担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
全小・中学校を研究指定校に指定することを通して、校内研究の質的向上を図るとともに、授業力の向上を図る。	・研究・研修活動の充実に向け、全校に校内研究の実施を位置付け瑞穂町の指定校に指定		全校を指定することで、研究や授業改善のあり方についての質的な向上が図られた。また、率先して国や都の研究指定校を受ける意識が定着した。
事務事業名	国・都指定の研究校事業の推進	担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
国や都の研究指定校としての取り組みを通して、授業改善をはじめ学力向上に向けた教師の意識改革と授業力の向上を図る。	・国、都の研究指定校を積極的な受け入れの実施 ・各学校の課題解決を図るための指定校の計画的な位置付け ・国、都の研究指定校に対して、積極的な指導・助言・支援の実施 （平成20年度 国研究指定校：4校 都研究指定校：1校）		指定校が、瑞穂町の学校はもとより、全都にも影響を及ぼす研究実績を残すことができた。また、町が受けた調査研究事業においても都の期待に応えることができた。

基本方針 2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

施策（3）

基礎・基本を徹底し学力向上を図るために、学習状況や技能の程度に応じた少人数学習指導や体験的な活動、及び主体的な学習を重視した教育内容や指導方法の改善・充実に努める。

事務事業の点検

事務事業名	指導方法工夫改善（少人数指導）の充実		担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
算数・数学等の教科を少人数で指導することを通して、確かな学力の定着を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎学力の定着を図るため少人数指導の適切な実施に向けた指導 ・学習効果の向上を図るための指導方法の工夫に向けた指導 		基礎学力の定着に向け、各学校の実態に応じた取り組みを計画的に実施できた。	
事務事業名	理科支援員の配置（国事業）		担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
理科の実験、観察に対する教師への支援や児童への学習援助に向けた取り組みを通して、効率的な学習を実践する。	<ul style="list-style-type: none"> ・全小学校に理科支援員の配置（小学校5・6年生に配置） ・理科支援員の配置を通して、理科学習に対する興味・関心を図るための指導 ・理科支援員の活用を通して、理科担当教師の教材準備等の支援の実施 		配置を通して、教師は教材研究に時間をかけられるようになった。児童は個別の支援等を受けられ授業理解に結びついた。	

基本方針 2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

施策（4）

発達段階に応じた望ましい勤労観・職業観を育成するために、キャリア開発に結びつく職場体験等を通して、夢や希望をはぐくむ進路指導の充実を図る。

事務事業の点検

事務事業名	キャリア教育の推進	担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
望ましい勤労観・職業観を育成するために、発達段階に応じた指導を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> キャリア教育の実施・充実を図るための教育課程への位置付けの指導 小学校においては、職業調べ、社会科見学の実施に対する指導・支援 中学校においては、進路指導として上級学校調べ、上級学校訪問、職場体験等の実施に対する指導・助言・支援 		計画的な実施を通して、将来に向けて夢や希望をはぐくむとともに、働くことの意義等についての理解を深められた。
事務事業名	職場体験活動の充実・推進	担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
中学生における職場体験活動を通して望ましい勤労観・職業観を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> 中学校2年生による職場体験活動の実施に対する指導・支援 瑞中は3日間、二中は5日間実施 		直接的な体験を通して、職業に対する意識の変化や学習の必要性等に対する理解が深まりつつある。
事務事業名	社会科見学の実施	担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
小学校における社会科見学を通して、さまざまな職業や職場等についての理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程に基づいた計画的な実施の指導・助言 小学校4年生 リサイクルプラザ、中央防波堤 小学校5年生：新聞社、工場見学、科学館 小学校6年生：国会議事堂 等 		学年で取り組むべき内容に応じて、適切な実施を行うことができた。
事務事業名	瑞穂町奨学金支給事業	担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
経済的理由により、高等学校等に入学することが困難な者に対し、奨学金を支給し、教育の機会均等と社会に貢献する人材を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> 対象生徒に対しての申請書の配布 申請書を受理した生徒について、支給の適否について審査会の開催と適否の審査 支給決定者に対して入学許可書の確認事務 奨学金の支給 申請：45名 支給：19名 		制度の周知、申請書の配布、取りまとめ、審査会の実施、支給事務を円滑に行った。

基本方針 2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

事務事業名	スカイホール主催事業「郷土の先輩に学ぶ～夢や希望の実現に向けて～」		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
<p>夢や希望の実現に向け積極的に取り組むことや自分自身の将来について考える機会を与える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・瑞穂町の出身でアメリカで放送技術部門のエミー賞を受賞した石川さんの映像を使った講演会 ・実施日：H20.7.17 ・会場：スカイホール 大ホール ・入場者数：瑞中351名 二中368名 一般80名 計799名 		<p>アンケート調査の結果、夢や希望をもつことへの大切さ、目標に向け努力することなど大変参考になったという声が多く、中学生が将来を考える機会となった。</p>	

基本方針 2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

施策（5）

特別な支援を必要とする児童・生徒が、その能力・特性等を最大限に伸ばし、成長・発達していけるよう個々のニーズに応じた教育体制を構築するとともに、特別支援学級の充実やサポートティチャーの配置及び交流教育などの取り組みを通して、特別支援教育の充実を図る。

事務事業の点検

事務事業名	特別支援教育協議会	担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
瑞穂町の特別支援教育の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 瑞穂町の特別支援教育の充実を図るための協議会の実施 学識経験者，設置校管理職，事務局による事業展開等に関する協議会の実施 特別支援学級の指導状況等の把握を通じた課題改善に向けての協議会の実施 		学識経験者からの情報提供と町の特別支援教育の課題等の指摘を通して、より具体的な改善策の検討が実施できた。
事務事業名	特別支援教育研修会	担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
瑞穂町の全教員への特別支援教育にかかわる内容や取り組み等への理解と啓発を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 瑞穂町特別支援教育の手引きの説明会の実施（H20.5.2） 特別支援学級コーディネーターを対象にした夏季研修会の実施（2回実施） 夏季研修会の実施（2日間） 		計画的な実施を通して、少しずつではあるが特別支援教育や通級指導学級等のシステム等の理解を深めることに役立った。
事務事業名	特別支援教育コーディネーター研修会	担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
校内で、適切に特別支援教育に関する取り組みを実践するために、必要な知識等についての理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> 年5回の研修会の実施 研修会での検討等を通じた校内委員会のあり方についての冊子の作成に向けた指導・助言 個別指導計画の作成にかかわる研修会への参加 		特別支援教育を推進する役割についての意識の向上と専門的な知識の向上を図ることができた。
事務事業名	特別支援教育にかかわる啓発資料の作成	担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
特別支援教育の内容や進め方についての資料作成を通して、特別支援にかかわる事業や取り組み等についての共通理解を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 「瑞穂町特別支援教育のあり方」についての冊子の作成・配布 「校内委員会のあり方」の冊子の作成・配布 		特別支援教育を推進するための必要な知識と、各学校が取り組む役割についての冊子を作成することができた。

基本方針 2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

事務事業名	通級指導学級の入・退級システムにかかわる調査研究		担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
都の研究指定を通して、通級指導学級のあり方についての理解と定着並びに入・退級のシステムの確立を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・都の依頼を受けた調査・研究の実施 ・学識経験者、都指導主事、特別支援学級教員、設置校校長、事務局による年3回の検討協議会の設置 ・瑞穂町としての通級指導学級入・退級システムの構築 		東京都にも高く評価されるシステムを提示することができたとともに、町の通級指導学級のあり方の明確化が図られた。	
事務事業名	特別支援学級介助員の配置		担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
特別支援教育の充実と個別の対応を通して、能力の開発と障がいの克服・改善に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級に児童・生徒の課題改善や能力開発等を図るための介助員の配置 		介助員の配置を通して、学習活動の質的な向上と適切な指導、個別の課題等への対応が実施できた。	
事務事業名	教育支援補助員の配置		担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童・生徒に対して、補助員を配置し課題改善等を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・通常の学級に在籍する児童・生徒の個別の課題の改善を図るための補助員の配置 ・配置後の各学校からの状況報告と教育委員会の視察の実施 		適正な配置を通して、個別の課題改善等や保護者の理解等が深まった。結果として、特別支援学級等への通級や転学が図られた。	
事務事業名	特別支援学級の整備		担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
一小的情緒障害等通級指導学級の学習環境の整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・一小的情緒障害等通級指導学級の改修 ・効果的な学習ができる備品の整備 		児童の障がいの状況に応じた学習指導が実施できるように整備できた。	

基本方針 2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

施策（6）

児童・生徒が進んで読書を行う意欲や習慣をはぐくみ、豊かな心情や学力の基礎となる読解力を育成するために、読書活動の充実を図るとともに、環境整備に努める。

事務事業の点検

事務事業名	読書活動の充実	担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
言語力の向上を図るために、読書活動を通して「読む」「書く」力の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 読書活動の充実に向けた教育課程への位置付けの指導 朝読書の推進 読み聞かせ活動の推進 		全小・中学校において教育課程に朝読書、読書活動の推進を位置付けた。
事務事業名	朝読書の推進	担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
朝読書を通して、毎日一定の時間、本を読む習慣を身に付け「読む」力の育成を図るとともに、心の安定を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程への位置付けと具体的な取組への指導・助言 小学校：朝学習の中への位置付け 中学校：毎朝10分間の実施 教員と一緒に本を読む活動の実施 		朝読書を推進したことで、小学校では、読書活動の充実と図書館の本を借りる冊数が増えた。中学生は心の安定と読書量が増えた。
事務事業名	学校図書室機能の充実	担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
知識や情操を図るために、図書室の蔵書、貸し出しシステム、人的配置の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 学校図書室の充実に向けた蔵書、貸し出しシステム、人的配置等の条件整備の実施 全小・中学校に図書事務職員各1名を臨時職員として配置 蔵書数の充実 図書室の環境整備 本の管理 図書事務職員による読み聞かせの実施 		各学校とともに、蔵書数の充実を図った。また、管理システム等の導入、図書事務職員の配置により、図書の貸出業務が円滑に実施できた。
事務事業名	学校読書活動の支援	担当課・館	図書館
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
学校と連携し、子どもの読書活動を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 朝読書への図書館職員の派遣 全小・中学校へ良書案内を配布 		小学校で実施する朝の読み聞かせに各回2名の職員を派遣し、21回実施した。読書に対するきっかけを作った。

基本方針 2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

施策（7）

児童・生徒が情報を正しく収集・選択・活用できる能力を育成するとともに、情報社会におけるルールやマナーを身に付けさせるため、効果的にICTの活用を図る。また、ICTの活用を通して、学習に対する興味・関心や理解を深める教育活動を推進する。

事務事業の点検

事務事業名	コンピュータ教室の整備		担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
全小・中学校にコンピュータ教室を整備し、情報教育の推進を図る。	全小・中学校のコンピュータ教室に40台の児童・生徒用コンピュータを賃貸借契約により配置		コンピュータ教室にコンピュータを40台配置したことで、情報機器を活用した学習の支援ができた。	
事務事業名	コンピュータ教育研究会の実施・充実		担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
コンピュータを活用した授業開発や情報モラル教育のあり方、指導方法等についての研究を通して、ITにかかわる指導の充実に図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータの活用にかかわる研究会の設置を通して、技術の習得や指導方法の工夫・改善の実施 年6回の研究授業の実施 IT活用の研修 情報モラル教育の推進 各校における情報モラル研修会等の実践 報告書の作成 		学校や今日的な課題解決に向けた取り組みを通して、効果的なITの活用と教育の充実が図られた。	
事務事業名	情報モラル教育の推進		担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
情報を適切に選択するとともに、有害な情報並びに個人や特定の者を誹謗・中傷しない、させない態度の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・情報モラル教育の推進に向けた指導・助言 情報モラルに対する基本的な知識の習得 有害サイトについての理解 保護者への啓発 		コンピュータ研究会の取り組みを通して、学校ごとに児童・生徒、保護者等を対象とした授業や研修会の実施を通して、情報モラルについての指導や家庭での取り組み等について啓発を図ることができた。	

基本方針 2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

施策（ 8 ）

児童・生徒の芸術的感性の高揚と豊かな情操をはぐくむ教育を推進するために、種々の文化活動を通して、豊かな個性や創造性の発揮を支援し、成果を互いに交流できる機会の充実を図る。

事務事業の点検

事務事業名	音楽鑑賞教室	担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
オーケストラの演奏によるクラシック音楽の鑑賞を通して、豊かな感性をはぐくむ。	・音楽鑑賞教室の実施に向けての支援 小学校は5・6年生で実施 中学校は2校が毎年交代で実施		オーケストラ演奏の鑑賞を通して、本物の音を体験することができた。また、より豊かな感性をはぐくむための一助となった。
事務事業名	小・中音楽会	担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
学習活動で身に付けた演奏を発表することや互いの演奏を聴くことを通して、音楽に対する興味・関心と鑑賞力の向上を図る。	・小・中音楽会の実施に向けての支援 小学校は6年生で実施 中学校は吹奏楽部が参加		学校が中心となって運営。児童・生徒の表現力・鑑賞力の向上が図られた。
事務事業名	演劇教室等補助金	担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
小学校が実施する芸術文化に親しむ行事に対して、その実施費用を補助金として交付する。	・小学校が実施した演劇鑑賞事業に対して小学校に補助金の交付 一小：かぐや姫・さんまいのおふだ、500,000円 二小：オペラ「セロ弾きのゴーシュ」、380,100円 三小：口バの音楽座、400,000円 四小：音楽鑑賞教室「稲岡満男 & 音楽工房」、488,600円 五小：「陽気なハンス」、480,000円 合計2,248,700円		演劇教室補助金の交付を通して、小学校における芸術文化に親しむ行事が円滑に実施できた。

基本方針 2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

施策（9）

児童・生徒の健康や体力の向上に関する意識を高め、健康の保持増進や体力の向上を図るための資質や能力をはぐくむために、学校・家庭・地域が連携・協力した児童・生徒の健康・体力づくりを推進する。

事務事業の点検

事務事業名	体力テストの実施		担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
児童・生徒の健康な心と体の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・体力テストの実施を図るために教育課程への位置付けを指導 ・小学校2年生以上、中学校全学年の実施 ・実態把握に基づいた、体育・保健体育科等を中心とした取り組みの検討 		体力テストの実施を通して、体力の実態等の把握をすることができた。	
事務事業名	養護部会の実施		担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
養護教諭による情報交換等を通して、児童・生徒、教職員の健康診断等の適切な実施を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健にかかわる事務処理 ・児童・生徒の健康診断への支援 ・教職員の健康診断の実施 ・就学時健診の実施 ・日本スポーツ振興センター等への手続き ・学校医との連絡・調整 		各種の取り組みを適切に実施することができた。	
事務事業名	少年少女サッカー教室		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
児童の健康の保持増進や体力の向上を目指し、トップレベルの指導者の指導による技術の習得を通して、スポーツの楽しさと運動の日常化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の健康・体力づくりを推進するため実施 ・開催日：H20.6.8 ・対象：小学校4年生～6年生 ・参加者数：107名 ・会場：町営少年サッカー場 		高い技術を持つ選手の指導により、スポーツの楽しさや向上心を芽生えさせ、児童の健康・体力づくりの推進及び運動の日常化が図られた。	
事務事業名	バランスボール教室（親子）		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
児童の健康の保持増進、体力の向上、親子のふれあい及びニュースポーツの普及を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・開催日：H20.6.21・28 ・対象：全町民（親子） ・参加者数：計18名 ・会場：中央体育館 		親子参加とすることにより親子の交流が図られ、家庭における児童の健康・体力づくりの一助となった。	

基本方針 2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

施策（10）

子どもたちの健やかな成長や望ましい生活習慣，並びに食習慣の確立に向け，学校・家庭・地域との連携を図る。

事務事業の点検

事務事業名	給食指導の充実	担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
給食指導を通して，食にかかわる知識の理解や食習慣やマナー等の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 給食の時間による食育の充実への指導・支援 食習慣の確立への指導・支援 食事のマナーの習得への指導・支援 		残菜等の課題はあるが，食育等を取り入れた給食を実施することができた。
事務事業名	羽村・瑞穂地区学校給食組合負担金	担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
児童・生徒の健やかな成長及び食習慣の確立を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 負担金支出額：154,764,000円（総額：402,402,000円） 負担割合：瑞穂町 / 38.46% 羽村市 / 61.54% 児童・生徒数：瑞穂町 / 3,102名 羽村市 / 4,964名 		羽村・瑞穂地区学校給食組合に負担金を支出することにより，安定した給食を提供できた。
事務事業名	校外学習への支援	担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
校外学習にかかわる費用に対して，補助金を交付し保護者負担の軽減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 補助金の交付対象事業 臨海・林間学校 日光移動教室 スキー教室 修学旅行 社会科見学 等 		補助金の適切な交付を通じて，教育費の保護者負担軽減を図った。
事務事業名	子どもの集い	担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
遊びや工作による創造の喜びを子どもたちに体験させることにより，子どもたちの健全育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> さくらまつり，産業まつり開催時に実施 内容：ゲーム，輪投げ，かんつり，クラブト等 さくらまつり：H20.4.6 六道山公園 参加者数145名 産業まつり：H20.11.16 青梅信用金庫瑞穂支店駐車場 参加者数188名 		多くの参加者を得て，子どもたちに創造の喜びを体験してもらい，健全育成に寄与した。

基本方針 2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

施策（11）

郷土に対する愛着や誇りをはぐくむために、日本や世界の文化・伝統に触れる機会の充実を通して、多様な文化に対する理解を深め、世界の中の日本人としてのアイデンティティを育てる教育を推進する。

事務事業の点検

事務事業名	日本の伝統文化に対する理解		担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
日本文化に触れる機会を通して、自国のよさや他国との違いについての理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽科における和楽器指導への支援 ・国語科における古典指導への支援 ・社会科における歴史分野の指導への支援 ・総合的な学習の時間における体験的な学習への支援 		各教科等による指導や鑑賞教室等の実施を通して、自国の文化や他国の文化についての理解が深まった。	
事務事業名	総合的な学習の時間における体験活動		担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
郷土の歴史や文化に対する理解や愛着を深める。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校社会科における郷土学習に対する指導・支援 ・総合的な学習の時間における体験的な学習に対する指導・支援 だるま作り、茶の栽培、村山大島紬 等		小学校を中心に実施し、町の文化・伝統等に対する理解が深まった。	
事務事業名	外国語活動の実施		担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
小学校では、他国の言語に触れることを通して、中学校においては、英語の基本的な活用能力の基礎を培うことを通して、コミュニケーションの素地並びに英語の基本的な活用能力を培う。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校外国語活動の実施とアシスタント・ランゲージ・ティーチャー（ALT）派遣 ・総合的な学習の時間における国際理解教育への指導・支援 ・中学校英語指導とアシスタント・ランゲージ・ティーチャー（ALT）派遣 		小学校では、平成19年度から外国語活動として実施した。中学校では、平成20年度から月2回配置した。	
事務事業名	国際理解教育の推進		担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
他国の文化等の理解を通して、日本の伝統・文化のよさについて理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な学習の時間における国際理解教育への指導・支援 ・横田基地との交流活動への指導・支援 		一部の小学校で実施している。今後は、外国語活動や英語の習得状況等に基づいて、小学校全校で発展的な取り組みを目指す。	

基本方針 2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

施策(12)

幼稚園・保育園、小学校、中学校、高等学校間の連携を重視した教育を推進する。

事務事業の点検

事務事業名	幼・保・小の情報交換		担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
小学校と就学前機関との連携を通して、小学校1年生への不適応の改善を図るとともに、適正就学並びに相互の機関についての指導内容等についての理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> 就学前機関と小学校の緊密な関係作りを図るための支援の実施 情報交換 授業参観 学校行事への招待 		小学校ごとに実施し、新1年生の状況等を把握し、学級編成等に活用した。	
事務事業名	小・中学校の情報交換		担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
小学校と中学校との連携を通して、中学校1年生への不適応の改善を図るために、中学校区ごとに中学校による出前授業や授業参観、合同研修会等を通して、小学校の教員が中学校教育への理解を深めるとともに指導に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 小学校と中学校の緊密な関係作りを図るための取り組みの充実に向けた指導・支援の実施 中学校区ごとにおける研修会・情報交換 中学校の教員による小学校への出前授業 小・中学校間による学校公開・研究発表会等への参加への指導 		中学校区ごとに実施した。情報交換だけでなく研究授業等を通して、小・中学校の教育課程や指導方法等の理解を深め、両者の教育活動に生かした。	
事務事業名	教育相談室の幼稚園・保育園訪問		担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
相談室と就学前機関との連携を通して、児童の状況等の把握をするとともに、就学指導等に活用し、適正就学に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 就学相談に向けての情報収集や適正就学等の実施に向け、就学前機関との緊密な関係作りを図るための支援の実施 保育園、幼稚園との情報交換 保育園、幼稚園への訪問(全8回) 		全幼稚園、保育園への参観と聞き取り等を通して、実態把握と就学相談等に活用することができた。	
事務事業名	幼稚園・保護者への支援		担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
幼稚園在園児の保護者に補助金を交付し、幼稚園就園に必要な保護者の経済的負担を軽減し、幼児教育の振興を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園就園奨励費補助金を園児が在園する幼稚園に交付 交付金額：32,800,600円 私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金を前期分、後期分の2期に分けて交付 交付金額：33,372,300円 		補助金の適切な執行を通じて、幼稚園在園児の保護者の経済的な負担軽減を図った。	

基本方針 2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

施策（13）

児童・生徒の個性・能力の伸長を図るとともに、社会性や生涯にわたる文化・スポーツに親しむ態度を育成するために、外部指導者の活用や文化・スポーツ関係団体との連携を推進し、学校におけるクラブ活動・部活動の充実を図る。

事務事業の点検

事務事業名	部活動外部講師の招聘	担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
部活動の推進を通して、生徒の健全育成を図り、心身ともに健全で社会性を身に付けた生徒を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・顧問が指導できない部活動等への支援や競技力や技術の向上を図るために外部指導員を配置 ・指導員数：14名 		廃部等を防ぐことや管理顧問の支援、競技力、指導力の向上に寄与することができた。
事務事業名	部活動大会競技参加費・大会参加旅費の支援	担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
中学校の部活動の大会に要する旅費、競技参加費を補助し、保護者の経済的負担軽減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒が大会に参加するための交通費、及び大会競技参加費の補助 ・補助部活数：瑞中 / 13、二中 / 13 ・全国大会出場：1名 ・関東大会出場：11名 		旅費、競技参加費の補助を通じて、保護者の経済的負担の軽減を図った。

(2) 課題及び今後の方向性

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長

【課題】

学力向上を図るために、基礎学力の定着を重点化した指導が、今以上に必要である。学力向上計画に基づいた授業改善推進プランの実践・検証・改善を確実に実施するとともに、「習得」と「活用」の両者を計画的に取り入れた学習指導の実施が必要である。また、教師の指導力の向上を図るための研修や校内研究等の充実を図る。これらの取り組みとともに、新教育課程の対応に向けた指導内容等の研究・研修等についても喫緊の課題である。

豊かな心と体の育成に向け、様々な体験活動を小学校から中学校までの発達段階に応じた系統的な取り組みが必要である。地域との連携による人材の活用や社会教育事業との連携を通じた体験活動等の充実を図ることが求められている。

基本的な生活習慣や規範意識の確立等に向けては、道徳教育や生活指導等の充実を図るために、主任会や研修会等の実施の充実を図る。さらに、啓発資料の作成と配布を通して、指導内容や方法等についての理解を深める必要がある。今後は指導の充実に向け家庭と学校、並びに小・中学校間の連携を図ることが重要である。

特別支援教育については、特別支援教育に対する正しい知識・理解の啓発に向けた研修の充実をより一層図る必要がある。特に、特別支援教育のシステムや通級指導学級への入・退級システムについての理解を深めることが重要である。

【今後の方向性】

基礎学力の定着と学力向上を図るための取り組みを継続的に展開する。

町の学力調査 言語活動の充実 朝読書・読書活動の推進
国語辞典、地図等の配布 少人数指導 学習サポーターの配置
IT機器の活用 授業規律の確立 学力向上計画の作成
授業改善推進プランの作成 研究指定校の拡大と充実 など

豊かな心の育成に向けた、鑑賞教室、体験活動等の充実を図る。

キャリア教育、職場訪問・体験等の充実を図り、望ましい職業観や勤労観を培う教育活動等の充実を図る。

健やかな体の成長を図るために、体力テストを実施するとともに、体育活動や部活動の充実を通して、たくましい心と体の育成を図る。

専門的な知識や技術を有する地域の人材や各種連盟等との連携を通して、教育活動の充実、並びに町の伝統・文化等の理解を図る。

特別支援教育の充実に向け、特別支援教育コーディネーターの育成や校内委員会の充実を図るとともに、教育環境の充実を通して、個性の伸長を図る。

町内の幼稚園・保育園と小学校の連携を図る。

異年齢の子どもたちが、社会生活の基本的ルールを身に付けるための体験教室の充実を図る。

図書館をはじめとした町の教育施設との連携を通して、知性と教養をはぐくむ。

4 基本方針 3

(1) 施策別点検・評価

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

施策(1)

子どもたちの健やかな成長と安全・安心な環境作りを目指し、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を果たせるように支援するとともに、相互の緊密な連携を強化する。

事務事業の点検

事務事業名	校長会, 副校長会の実施		担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
管理職に対し学校経営上必要な教育委員会の方針や情報伝達を行うことを通して、適切な学校経営を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校経営の充実に向けて、適正な教育活動の実施と教育課題の対応・改善を図るための管理職に対する指示・伝達・指導の実施 月1回の校長会の開催(年11回) 月1回の副校長会の開催(年11回) 		教育委員会の基本方針や施策に基づきながら、特色ある適切な学校経営・運営を実施することができた。	
事務事業名	教務主任会, 生活指導主任会の実施		担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
情報伝達と課題解決に向けた取り組みを通して、適切な教育課程の管理と生活指導の確立を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な学校運営の工夫・改善・充実を図るために、主任に対する指示・伝達・指導の実施 西多摩支所(3回), 瑞穂町主催の教務主任会の実施(11回) 西多摩支所(3回), 瑞穂町主催の生活指導主任会の実施(10回) 		研修会の実施を通して、瑞穂町の課題改善に向けた取り組みを実施することができた。	
事務事業名	瑞穂町立小中学校PTA連絡協議会との連携		担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
PTAとの連携を通して、校長の学校経営支援並びに教育活動の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育の充実を図るためにPTAと連携 教育委員会事業説明会の開催 		教育委員会事業についての理解を通して、学校教育への支援に向けた取り組みが充実した。	

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

事務事業名	民生・児童委員との連携		担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
民生・児童委員との連携を通して、地域社会での保護者、児童・生徒の支援の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育の充実、並びに児童・生徒の家庭への支援を図るための連携活動の実施 ・三者協議会への協力 ・学校ごとにおける民生・児童委員との連絡会の実施 		児童・生徒の抱える課題等の克服に向け、各地区での取り組みを行うことができた。	
事務事業名	一小耐震補強工事		担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
児童が安全かつ快適な環境で学習できるようにするとともに、学校施設の安全を確保するため、耐震診断結果をもとに、地震災害に対応できる構造に改修する。	<ul style="list-style-type: none"> ・パラレルフレーム工法による耐震補強工事 ・I s 値0.75以上で工事を完了させ安全性を確保 ・工事期間：H20.7.11～H21.3.19 ・工事経費：206,293,500円 ・国等補助金：121,720,000円 		年度内に工事を完了させ、安全かつ快適な学校施設となった。	
事務事業名	四小耐震補強工事		担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
児童が安全かつ快適な環境で学習できるようにするとともに、学校施設の安全を確保するため、耐震診断結果をもとに、地震災害に対応できる構造に改修する。	<ul style="list-style-type: none"> ・パラレルフレーム工法による耐震補強工事 ・I s 値0.75以上を確保するための工事 ・請負業者倒産に伴う再契約 ・工事期間：H20.7.11～H21.5.20 ・工事経費：135,470,721円 ・H20までの支払額：81,185,721円 ・H20までの国等補助金：48,267,000円 		工事請負業者が倒産したため、工期が平成21年5月20日まで延長になった。	
事務事業名	二小体育館石綿撤去工事		担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
体育館等の吹付け石綿を撤去することにより、児童の安全を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館天井及び体育館用機械室天井梁の吹付け石綿撤去工事 ・撤去面積：体育館 / 501㎡ 体育館用機械室 / 19㎡ ・工事期間：H20.12.26～H21.3.23 ・工事経費：25,074,000円 ・国庫補助金：3,644,000円 		年度内に工事を完了させ、児童の安全を確保した。	
事務事業名	瑞中除湿温度保持機能復旧工事		担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
生徒の教育の場として落ち着いた良好な教育環境で学習できるよう、老朽化した空調設備を改修する。	<ul style="list-style-type: none"> ・技術棟・美術棟の空調機器取替え工事 ・環境に配慮した氷蓄熱式空調システムで施工 ・工事期間：H20.7.11～H21.3.19 ・工事経費：64,218,000円 ・国庫補助金：48,655,000円 		年度内に工事を完了させ、空調機器を取り替えたことにより、生徒が良好な環境で授業を受けられるようになった。	

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

事務事業名	学校施設（プール）整備事業	担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
プールのろ過機等を修繕し、安全かつ快適な環境で学習できるよう整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ろ過機の修繕：四小・五小・二中 修繕額：1,245,300円 ・プール設備の修繕：一小・二小・五小・二中 修繕額：357,210円 ・修繕総額：1,602,510円 		水泳指導前に修繕を行い安全かつ快適な環境を確保した。
事務事業名	学校施設修繕事業	担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
各学校施設の修繕を行い、児童・生徒の快適な学校生活を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校修繕額：14,051,853円 ・中学校修繕額：6,927,769円 ・主な修繕 消防設備点検時指摘事項修繕，コンクリート柱修繕，学校菜園修繕，LAN配線修繕，窓廻り転落防止手摺取付修繕など 		各学校の修繕を行い，安全かつ快適な環境を確保した。
事務事業名	学校施設維持管理	担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
学校施設の保守点検，警備等を委託し，安全かつ快適な環境を維持する。	<ul style="list-style-type: none"> ・主な委託業務 冷暖房設備保守点検委託料：11,880,015円 警備委託料：10,116,381円 窓ガラス・校舎屋上及び便所清掃委託料：7,519,360円 植木剪定等委託料：2,718,383円 		各種委託業務を行い，安全かつ快適な環境を確保した。
事務事業名	青少年問題協議会地区パトロール	担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
青少年が安全に安心して地域で生活することができるよう環境づくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・地区青少年協議会（6地区）が実施する夏季期間を中心に地域の子どもの見守り，安全を確保するパトロール等の活動に対する支援 ・パトロール期間：H20.7～H21.3 ・パトロール実施回数：24回（6地区合計） 		積極的なパトロール活動への支援を通じ，安全安心な環境づくりに寄与した。

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

施策（2）

学校の内外における児童・生徒の安全を確保するために、セーフティ教室や学校での地域安全マップの作成、及び地域のボランティア等による登下校時の見守りなど、警察、学校、保護者、地域が一体となった取り組みを推進する。

事務事業の点検

事務事業名	安全指導の推進		担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
学校生活等をはじめ、自己を取り巻く災害や事故等に対して適切に対応することのできる資質・能力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・安全教育の充実を図るための教育課程への位置付けへの指導 ・月1回の安全指導の教育課程への位置付け ・日常的な安全指導、交通安全教室、避難訓練、緊急引き渡し訓練等を通じた、危険回避能力、危険予知能力の向上を図る取り組みの実施に対する指導・支援 		教育課程に位置付けた実施により、事件・事故への対応力の向上が図られた。	
事務事業名	セーフティ教室の充実		担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
セーフティ教室を通して、不審者対応、交通安全や薬物乱用防止、情報モラル等についての危機管理、危険予測能力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・セーフティ教室の教育課程に位置付け並びに教室の充実に向けた指導・助言 ・全小・中学校で年1回実施 ・交通安全、薬物乱用防止、不審者対応、情報モラル等を実施 ・保護者や地域参加による意見交換会や講演会等の実施に対する指導・支援 		教育課程に位置付け適切に行われた。	
事務事業名	登下校時危険箇所の点検		担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
児童・生徒の登下校時の安全確保を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な点検活動 ・町関係部課との協議 3回 ・町関係部課並びに関係機関との安全対策の検討及び実施 		学校の点検や保護者、地域住民等からの指摘や要望等を通して、改善を図るなどの取り組みを実施した。	
事務事業名	PTA、保護者との連携		担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
保護者や地域による登下校時の安全指導や見回り等を通して、児童・生徒の安全を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> ・登下校時における児童・生徒の安全確保を図るための協力活動への支援 ・保護者による登下校時の通学路における安全指導への支援 ・保護者、地域による登下校時の安全指導への支援 		保護者、地域の協力により、児童・生徒の安全確保ができた。	

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

施策（3）

児童・生徒が学校や地域を学習の場として安全・安心に活動できるよう、危険予測能力や危険回避能力を育成するための安全教育の充実に努める。

事務事業の点検

事務事業名	避難訓練		担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
災害時における生命の安全を適切に確保することのできる能力を育成する。	・避難訓練の充実を図るための指導 月1回の実施 消火訓練，地震等への対応の充実に向けた指導・助言		適切な実施が行われた。	
事務事業名	交通安全教室		担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
登下校時をはじめとした交通安全指導を通して，交通安全のルールを守る習慣を身に付けさせる。	・交通安全教室の充実を図るための指導 年1回以上の実施 自転車の乗り方等を中心とした安全教室の実施に向けての指導・助言		小・中学校ごとの課題に応じた取り組みを実施した。	
事務事業名	危機管理マニュアルの作成		担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
マニュアルの作成を通して，事件や事故への組織的な対応を図る。	・危機管理マニュアルの作成に向けた内容等についての指導 危機管理マニュアルの考え方，作成についての基本的な考え方への指導 危機管理マニュアルの見直し及び教職員への理解・啓発		危機管理マニュアルを作成するとともに，毎年内容等の見直しを行っている。	

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

施策（４）

学校の自主性・自律性の確立と組織的な学校運営に向け、校長のリーダーシップの発揮を支援するとともに、主幹の配置により学校の組織的な課題解決力の向上を図る。

事務事業の点検

事務事業名	学校組織の確立と組織的な運営の充実		担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
組織的な経営を実施するために、主幹の配置と育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・主幹の資質・能力の向上並びに組織の充実に向けた指導・支援の実施 主幹の適正配置 主幹会議の実施 主幹による分掌組織の計画的な運営と人材育成 西多摩支所による主幹研修会への参加の支援 		各校に配置された主幹の育成と活用により、学校運営における組織的な取り組みが実施された。	
事務事業名	管理職研修		担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
校長・副校長を対象とした研修を通して、学校経営力の向上を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育管理職の資質・能力の向上並びに組織の充実を図るための指導・支援の実施 西多摩支所による年3回の実施 瑞穂町管理職研修会における先進校視察の実施 		学校経営、服務、危機管理並びに視察等を通して、他校の実態理解を図るとともに、自校の課題解決の一助とすることができた。	

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

施策（5）

教員の資質・能力の向上や学校運営の中核となるリーダーの養成を図るために、教員のライフステージに応じた研修や人事考課を活用した能力開発を推進する。

事務事業の点検

事務事業名	主任研修会	担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
各種主任に求められる資質・能力の向上を図るとともに、職務に必要な情報等の提供を通して、各校における適切な分掌組織の活動を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・主任の資質・能力の育成を図るための研修会の実施 ・学校組織力の向上に向けた教育課題の改善への指導 教務主任会の開催（10回） 生活指導主任会の開催（11回） 道徳主任会の開催（1回） 		校務運営の中心となる主幹・主任への指導・伝達を通して、学校運営上の課題改善を図ることができた。
事務事業名	教員の指導力向上	担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
瑞穂町、西多摩支所、東京都が主催する研修を通して、教員の指導力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の資質・能力の向上と育成を図るための研修会への積極的な参加に向けた校長会・副校長会への指導・支援 瑞穂町主催の研修会（2回） 西多摩支所主催の研修会（75回） 東京都主催の研修会（91回） 		教員の資質・能力の向上を図るための研修会への参加と積極的な研修会参加への働きかけを通して、課題改善の一助となった。

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

施策（6）

教員の意識改革と指導力の向上に向け、授業公開の積極的な実施と児童・生徒による授業評価の工夫や授業研究を通じた校内研修の充実を図る。

事務事業の点検

事務事業名	授業評価の充実・推進		担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
児童・生徒、保護者、教員からの評価を通して、授業改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な学校評価の実施に向けた取り組み方法・内容についての指導・支援 児童・生徒による授業評価実施に対する支援 保護者による授業アンケートの分析 教員間による自己・相互評価に対する検証 		学期ごとの授業評価の実施を通して、授業改善に役立てることができた。	
事務事業名	学校公開の実施		担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
学校の教育活動を内外に開くことを通して、教育活動の質的向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校公開週間の充実に向けた指導・助言 校内における授業参観の実施への指導 道徳授業地区公開講座の実施への指導 		各学校ともに、学期に1回以上、1週間連続、3日間連続、土日の実施等、工夫を凝らして実施した。校内における授業参観も、校内研究と併せて定期的実施した。	

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

施策（7）

学校公開や学校運営連絡協議会などを通じて、保護者や地域住民の学校教育への参画を求め、開かれた学校づくりを推進する。

事務事業の点検

事務事業名	学校運営連絡協議会の設置		担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
学校経営・教育内容についての説明を通して、教育活動への理解を深めるとともに、校長の学校経営を支援する。	・学校運営連絡協議会の実施と充実に向け、各学校から選出された委員の承認と委嘱		各学校ともに、学期に1回程度の実施を通して、学校経営・運営に対する理解が図られた。	
事務事業名	学校行事の充実		担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
学校行事の適切な実施と保護者・地域への公開を通して、教育活動への理解と参加を図る。	・学校行事の適切な実施と教育課程への位置付けへの指導・助言 教育活動への理解を図るための保護者、地域への公開方法についての指導・助言 学校行事の安全な実施、適切な指導内容等に向けた指導・助言		各学校ともに、学校行事のねらいを達成するためと保護者や地域の参加・参画を図るために、内容・実施の工夫を凝らして取り組んだ。	

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

施策（8）

学校評価の実施並びにその結果を、積極的に学校経営に反映させることを通して、信頼される学校づくりを推進する。

事務事業の点検

事務事業名	学校評価の推進実施		担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
学校経営並びに教育課程の実施状況の評価を通して、教育活動の改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価の結果の教育委員会への報告 ・内部評価、外部評価の実施に向けての指導・支援 ・評価結果の公表についての指導 		平成20年度に試行を実施したことにより、平成21年度からの全校本格実施の準備ができた。	
事務事業名	学校評価結果の教育課程への反映		担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
評価結果を適切に教育課程に生かし、教育活動の充実・向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・評価結果に対する工夫・改善と新年度教育課程編成への反映に向けた指導 ・教育課程編成時のヒアリングにおける改善内容の実施に向けた聞き取り 		評価結果を授業改善並びに具体的な改善策として、教育課程に取り入れることができた。	
事務事業名	学校評価結果の公表		担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
評価結果の公表を通して、透明性・信頼性のある学校教育を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校だよりへの掲載に対する指導・支援 ・学校ホームページへの掲載に対する指導・支援 		各学校とともに、学校だよりやホームページを活用した公表を実施することができた。	

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

施策（9）

学校運営の改善及び教育活動の充実に向け、地域社会の人材を積極的に活用する。

事務事業の点検

事務事業名	教育内容の充実に向けた地域人材の活用		担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
専門的な技能や知識を有する指導者からの指導を通して、教科等の指導並びに活動の充実を図る。	・教科指導や総合的な学習の時間における活用推進に向けた指導 内容：文化・工芸，国際理解教育，芸術，農業		教科指導や学校行事に専門家の指導を受けることで、学習に対する関心・意欲や知識が深まった。	

基本方針 3 安全な学校と信頼される教育の確立

施策（10）

学校をはじめとする教育施設は町民の共有財産であるとの観点から、学校施設の開放や施設の効率的な運営を推進する。

事務事業の点検

事務事業名	学校開放（校庭・体育館）の実施	担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
学校の校庭や体育館の空き時間の有効活用のため、各種体育団体や地域に開放することで施設の効率的な運営を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の効率的な運営を推進するため小・中学校の校庭・体育館の開放を実施 ・開放日：年間を通した空き時間の利用 ・対象：全町民 ・会場：全小・中学校の校庭・体育館 		地域に開放することにより、学校施設を効率的に運営することができた。

(2) 課題及び今後の方向性

基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立

【課題】

学校が町民から信頼され、教育活動に対する保護者・地域の協力を得るためには、説明責任と結果責任を果たすことが重要である。学校教育活動について、これまで以上に、学校公開、学校運営連絡協議会、学校評価、学校便り、ホームページ、さらには、学校行事等への参加を通して、保護者・地域に教育活動についての理解を深める取り組みが重要である。

学校教育の充実には、家庭の協力が不可欠である。基本的な生活習慣や家庭学習等について保護者やPTAへの啓発活動とともに、学校・保護者・PTAが協力・連携した取り組みを実施することが重要である。

さらに、子どもの登下校時の安全確保や災害・事故から身を守るために必要な知識や技術、態度の育成が必要である。そのためにも、避難訓練やセーフティ教室、交通安全教育等の安全教育の充実を図り、児童・生徒に危険予測能力、危険回避能力等を養うことがこれまで以上に必要である。さらには、保護者・地域と一体になった安全指導の充実も求められている。

また、児童・生徒が安全かつ快適な環境で学習できるように、平成22年度までに全小・中学校の耐震化を完了する。

学校施設・設備の老朽化に伴う改修を緊急性・安全性を考慮し計画的に実施するとともに、通学路等の危険箇所の改善など、関係機関との連携強化を図ることが必要である。

【今後の方向性】

教育活動等についての理解を図り、信頼される学校教育を目指すために、学校公開日の実施方法・内容等について工夫を図る。

学校運営連絡協議会や学校評価等のあり方や内容等についての充実を図る。

薬物乱用防止教育や情報モラル教育、交通安全教育等の充実に向け、セーフティ教室の一層の充実を図る。

交通事故の防止に向けた交通安全教室の充実を図るとともに、自転車通学者のヘルメット着用等の徹底を図る。

PTAや地区青少年協議会等との連携を通して、児童・生徒の登下校の安全確保やセーフティ教室、災害時の対応等の充実を図る。

PTAとの連携に基づいた学校教育の推進を図る。

学校の耐震化を平成22年度までに完了させるため、技術者の人的支援を受け、設計・評定・工事を進める。

学校施設の緑化を推進する。

安全で快適な学校施設・設備を維持管理するため適切な改修を行い、あわせて学校施設の計画的な整備を進めるための学校施設改修計画を作成する。

学校施設を住民へ開放することで、施設の有効活用と効率的な運営を図る。

5 基本方針 4

(1) 施策別点検・評価

基本方針 4 生涯教育の推進と施設・環境の整備

施策(1)

地域の教育力の再構築を目指し、町民が学習の成果を地域活動に生かすことができる生涯学習の仕組みづくりを推進する。

事務事業の点検

事務事業名	生涯学習推進団体への支援		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
地域の学習活動を活性化し、学習資源を活用するために、生涯学習推進団体の活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進団体の登録 ・公的施設の使用料の減免 ・学習活動に関する印刷機の提供 ・貸出備品の管理 ・生涯学習センターの管理・運営 ・代表者会議の実施 		登録団体が139団体となり、年間を通して学習活動の支援ができた。	
事務事業名	成人式		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
成人者を祝うため、式典の実施と第二部を町民参加の成人式にするために実行委員会方式で開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・開催日：H21.1.11 ・6月に対象者へ成人式開催通知を送付し、12月に案内通知を送付 ・実行委員を成人者から募集 6名 ・実行委員会の開催：4回 ・参加者数(成人者)：285名(参加率73.2%) 		式典後、実行委員の企画発案によりビデオレター及び成人者の小・中学校時代の写真を上映し、盛況な成人式第二部が実施できた。	
事務事業名	瑞穂町子ども会連合会への支援		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
子ども会連合会組織の強化を図り、自立化を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の交付 ・子ども会連合会事業(定期総会、こどもフェスティバルへの参加、美化清掃)に対する会場確保・備品貸与等 ・全国子ども会安全会への加入手続き 		美化清掃・こどもフェスティバルなどの連合会事業が主体的に実施できるよう支援した。連合会会則を見直し(副会長増員)、会長及び副会長のもと、組織の強が図られた。	

基本方針 4 生涯教育の推進と施設・環境の整備

事務事業名		瑞穂町青少年吹奏楽団への支援		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容		評価	評価根拠	
瑞穂青少年吹奏楽団を支援し、活動の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・アーリーサマーコンサート開催支援 ・楽器購入 ・練習場の確保 ・吹奏楽塾の開催 			町事業に貢献できるよう支援した。また、吹奏楽塾を主体的に運営し、吹奏楽の技術の向上に寄与した。	
事務事業名		青少年問題協議会の充実		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容		評価	評価根拠	
年間を通じた計画の策定と地区委員会事業を支援し、青少年健全育成を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・本会議の開催：2回 ・地区委員長会議の開催：3回 ・補助金の交付 ・6地区での16事業実施への支援 ・携帯のフィルタリングに関する講習会の開催 			本会議で携帯電話にかかわる啓発や講演会事業を決定し、青少年健全育成を推進することができた。全ての地区青少年協議会で健全育成事業を実施できた。	
事務事業名		人材活用システムの運営		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容		評価	評価根拠	
総合人材リストと生涯学習まちづくり出前講座を運営し、町民の学習活動に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進団体へのPR ・コミュニティセンターへ出前講座登録者リスト設置 ・ホームページへの掲載 ・連絡調整事務 ・出前講座実施回数：2回 ・人材リスト登録者数・件数 38名・52件 			平成20年度から出前講座と総合人材リストを社会教育課で一括管理した。町民から要望があったものに対して実施し、町民の学習活動に寄与した。	
事務事業名		女性リーダー団体との連携事業		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容		評価	評価根拠	
女性団体の自立的な活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の定例会の開催 ・共同事業の実施 ・事業数：6事業 ・参加者数：210名 			共同事業を6事業行い、女性団体の活動の支援を図った。	
事務事業名		おはなしの会の実施		担当課・館	図書館
目標	取り組み内容		評価	評価根拠	
おはなしの会を実施し、読書活動への興味・関心を高める。	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回5会場で実施 ・地域図書室では、ボランティアによるおはなしの会を実施 ・参加者数：延べ799名 			幼児から小学校低学年向けのおはなしの会は、幼児期からの本のふれあい、読書に関する意識の高揚、習慣付けを促進した。	

基本方針 4 生涯教育の推進と施設・環境の整備

施策（2）

子どもたちの健やかな成長をはぐくみ基本的な生活習慣や規範意識などの確立や家庭教育の充実に努めるために、家庭教育の推進に向けての啓発パンフレットの活用や講演会などを通して、家庭教育の向上・支援に努める。

事務事業の点検

事務事業名	家庭教育等にかかわる啓発資料の作成		担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
啓発資料の活用を通して、基本的な生活習慣と規範意識の確立に向けた共通理解並びに小・中学校間の共通実践を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育の冊子「げんき はつらつ みずほの子」の作成と小・中学校の全家庭に配布、町内幼稚園・保育園の年長者の家庭に配布 ・「規律正しい瑞穂の子」の作成と小・中学校の全教員に配布 		就学前の家庭や小・中学校で活用できる資料を作成することができた。	
事務事業名	読書講演会の実施		担当課・館	図書館
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
読書講演会を実施し、読書活動を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・講師を招き、有意義な講演となるよう企画した。 ・講師：ふしみみさを（翻訳家） ・演題：外国語の絵本が日本で読まれるまで ・実施日：H21.3.8 ・場所：瑞穂町図書館 ・参加者数：22名 		視点を変えた本の楽しみ方の話を聞き、参加者の本への関心が高められた。	

基本方針 4 生涯教育の推進と施設・環境の整備

施策（3）

放課後や休日に学校施設を活用した子どもの居場所づくりの推進を図るために、学校・家庭・地域が連携しながら、多様な体験活動や異年齢の人とのふれあい、及び交流活動を通して、子どもの学習意欲やコミュニケーション能力の向上を目指した、放課後子ども教室事業を推進する。

事務事業の点検

事務事業名	放課後子ども教室（学習教室）		担当課・館	学校教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
放課後の時間を活用して、子どもの居場所づくりと学習意欲の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・定員：40名 ・内容：コンピュータ教室を活用した学習教室の開催 ・全小学校で実施 延べ101回，延べ参加者数1,801名		学校を会場に地域の多様な人材の参画を得て実施し、コンピュータを活用した学習教室を通して、子どもの居場所づくり及び学習意欲の向上が図られた。	
事務事業名	放課後子ども教室（体験教室）		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
放課後の時間を活用して、様々な体験学習と居場所づくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・定員：20～40名程度 ・内容：ものづくり体験，スポーツレクリエーション等様々な体験活動の実施 ・全小学校で実施 延べ48回，延べ参加者数1,466名		放課後や週末に地域の多様な人材の参画を得て実施し、子どもたちに様々な体験学習を提供するとともに、子どもの居場所づくりの推進が図られた。	

基本方針 4 生涯教育の推進と施設・環境の整備

施策（４）

インターネットによる貸出予約や蔵書検索システムなど、図書館機能の整備や充実を図るとともに、広域利用並びに広域的な学習・交流の機会や情報の提供を行うことを通して、社会教育活動を支援する。

事務事業の点検

事務事業名	蔵書の充実	担当課・館	図書館
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
住民の文化、教養、調査研究、娯楽及び生活実用の資料を中立、公平の立場から体系的に収集する。	<ul style="list-style-type: none"> ・選書の方法 書店等の市場調査 利用者からのリクエスト 図書の見本やカタログによる選書 ・蔵書数 180,164冊 一般書 109,793冊 児童書 70,371冊 		図書の購入については、予算及び書架のスペースの関係から、廃棄本の選別を精査し行った。書架の配置を工夫し、利用者ニーズに応えた選書により蔵書の充実を図った。
事務事業名	貸出体制の充実	担当課・館	図書館
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
住民が身近で利用しやすい図書館を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週木曜日の夜間開館（午後8時まで） ・ホームページからの検索、予約 ・都立図書館、区市町村との協力貸出 ・西多摩地区市町村との広域利用 ・年末の貸出数増冊（6冊を10冊） ・貸出冊数 137,727冊 		インターネットによる予約が年々増加（平成20年度は1,690件）している。利用者の資料要求も多岐で高度なため、要求に対応できる職員の技術習得を推進し、住民の利用を促進した。
事務事業名	地域図書室の運営、充実	担当課・館	図書館
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
地域図書室の蔵書の充実及び貸出システム機器の整備を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の要望による図書の選書 ・図書館と地域図書室間の連携強化による利用者サービスの充実 		地域図書室においては、各地域の利用者要望に合わせた蔵書や貸出システム機器を整備し、図書館と地域図書室の連携を強化した。
事務事業名	広域利用の促進	担当課・館	図書館
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
西多摩地区図書館広域利用の貸出体制の充実と利用者の拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・周知用ポスター、パンフレットの作成 ・西多摩地域広域行政圏協議会教育文化部会図書館分科会の開催 ・西多摩地区図書館連絡協議会の開催 ・西多摩図書館担当者連絡会議の開催 ・他市町村への貸出数 3,349冊 		西多摩地区内の在住者が西多摩地区内のどの図書館も利用できる協定を結んでいる。周知用のポスター及びパンフレットを作成し、地区内での利用推進を行った。

基本方針 4 生涯教育の推進と施設・環境の整備

事務事業名	図書館機能の充実		担当課・館	図書館
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
利用者に快適な読書環境を提供するため、書架配置の工夫及び施設の維持管理、改善を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・拡大読取機の設置 ・CD棚の増設 ・閉架書庫の整理 ・書架の増設 ・施設修繕の実施（9項目） 		老朽化が進んでいるため、利用者の安全、施設管理の重要度を精査し、計画的に修繕を実施した。	
事務事業名	図書館協議会設置に向けた条例及び関係規則の整備		担当課・館	図書館
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
図書館について幅広く意見を聞き、図書館運営に反映するための図書館協議会設置に向けた準備をする。	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関よりの情報収集 ・図書館協議会条例提出（瑞穂町議会） ・図書館協議会条例の施行期日を定める規則及び図書館協議会条例施行規則提出（瑞穂町教育委員会） 		瑞穂町図書館協議会の設置に向けた条例及び関係規則を整備した。	
事務事業名	利用者調査の実施		担当課・館	図書館
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
図書館運営について、より多くの利用者の意見を積極的に聴取し、利用者ニーズに沿った運営を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・場所：図書館及び各地域図書室の受付カウンター ・調査期間：H20.10.27～11.9 ・方法：無記名記入方式 		調査により利用者ニーズを的確に掴むことができ、今後の図書館運営にかかわる重要な資料を収集することができた。	
事務事業名	小・中学生実態調査の実施		担当課・館	図書館
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
子どもの読書活動の現状と実態を把握し、子ども読書活動推進計画へ反映する。	<ul style="list-style-type: none"> ・瑞穂町内の各小・中学校へ調査実施の協力依頼 ・調査期間：H20.4.21～25 		調査により実態を把握することができ、今後の子ども読書活動推進計画の重要な資料を収集することができた。	
事務事業名	読書会の実施		担当課・館	図書館
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
町民の主体的な読書活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回開催 ・会場：長岡図書室 		長年継続している町民の自主的な読書活動を支援できた。	

基本方針 4 生涯教育の推進と施設・環境の整備

事務事業名	レファレンスサービスの充実		担当課・館	図書館
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
利用者の要求・相談に適切かつ迅速に対応する。	<ul style="list-style-type: none"> ・都・区市町村立図書館協力レファレンス担当者会への参加 ・レファレンスサービスの実施 		担当者会に出席し、都・区市町村の担当者と研修・情報交換を行い能力向上を図り、利用者の要求に対応した。	

基本方針 4 生涯教育の推進と施設・環境の整備

施策（5）

子どもたちの「次代を担う力」をはぐくむために、ジュニアリーダーの育成をはじめ、奉仕体験活動やキャリア教育などの教育活動を支援する取り組みを進め、地域の教育力の向上を図る。

事務事業の点検

事務事業名	ジュニアリーダー講座の実施		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
リーダーに必要な資質を高め、地域参画及びボランティア活動を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・1回2時間程度の講座を1単位として実施 ・5単位取得した受講者を瑞穂町ジュニアリーダーとして登録 ・対象：小学校5年生から高校3年生 ・全10回実施 ・講座登録者数：124名 ・ジュニアリーダー登録者数：44名 		地域での活動体験、宿泊体験等を通し、リーダーとしての資質を高めることができた。	
事務事業名	瑞穂町こどもフェスティバル		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
フェスティバルを通して親子のふれあい、異年齢・異世代間の交流を促す。	<ul style="list-style-type: none"> ・開催日：H20.10.19 ・青少年に関係する諸団体からなる「瑞穂町こどもフェスティバル実行委員会」を中心に、ボランティア参加団体が多種多様なイベントを開催 ・対象：町内の子どもや親 		参加者数約3,000名となり、大勢の来場者とボランティア団体との交流を図ることができた。	
事務事業名	多摩・島しょ子ども体験塾事業「みずほ青少年小笠原探検隊」		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
異年齢のグループによる長期団体生活で、自然体験等を通し、人間関係を学びコミュニケーション能力を高め、社会性や豊かな人間性を養う。	<ul style="list-style-type: none"> ・小笠原村で、自然体験・環境学習・平和学習のさまざまな体験活動の実施 ・実施日：H20.7.28～8.2 ・参加者数：20名 内訳：高校生4名、中学生6名、小学生10名 ・写真展開催（こどもフェスティバル） ・報告会開催（青少年の主張意見発表会） 		異年齢集団による小笠原の自然体験やスカイホール大ホールでの発表会を通し、コミュニケーション能力、社会性や人間性を養えた。	

基本方針 4 生涯教育の推進と施設・環境の整備

事務事業名	総合文化祭	担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
住民の文化活動を支援するため、学習活動・成果の発表の場を提供し、文化活動への意欲を喚起する。	<ul style="list-style-type: none"> 参加者自らが主体となり、実行委員会を設置して実施 実施期間：H20.10.25～11.3（土・日曜日中心） 会場：スカイホールをメイン会場 絵画、陶芸等の展示部門と民謡、舞踊等の発表部門 来場者数：10,769名 参加者・団体数：43 		実行委員会を設置し、住民主体の文化祭が開催できた。多くの来場者があり、住民の文化向上に寄与した。
事務事業名	青少年の主張意見発表会	担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
青少年に、自分の意見や考えを発表する場を提供し、自由な発想と強い意志を養い、豊かな心をもつ青少年の健全育成を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 小学生・中学生・高校一般の3部から作品募集 審査会の開催 発表会実施日：H20.11.8 会場：スカイホール 大ホール 応募者数：470名 発表会来場者数：225名 発表者数：13名 		第一次審査を各学校に依頼し、内容のレベルアップに繋がった。当日の発表もすばらしく青少年の健全育成に寄与した。
事務事業名	児童・生徒による読み聞かせ	担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
読み聞かせの技術を学び、体験を通じ喜びや楽しさを知り、ボランティア活動を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア講師との調整 乳幼児と保護者を対象に読み聞かせや紙芝居などを実施 実施期間：H20.9～H21.3 5回実施 会場：子ども家庭支援センターひばり 参加者数：延べ74名 		数回の研修後、乳幼児を前で実施することにより、児童・生徒が楽しさを知り、自信をつけた。
事務事業名	青少年国際派遣事業	担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠
青少年を姉妹都市に派遣し、ホームステイ体験や移民の歴史を通して、異文化を経験し、成果を発表する。	<ul style="list-style-type: none"> 姉妹都市カリフォルニア州モーガンヒル市に中学生を派遣 ホームステイを通して、アメリカと日本の文化や慣習の違いを学ぶとともに、日常生活に必要な英語力の習得 異文化体験の実施 実施日：H20.8.2～8.12 参加者数：6名 写真展開催（こどもフェスティバル） 報告会開催（青少年の主張意見発表会） 		初めての姉妹都市における中学生の派遣を無事に終了することができた。こどもフェスティバルや青少年の主張意見発表会にて活動報告を実施し、多くの町民に活動の成果を披露した。

基本方針 4 生涯教育の推進と施設・環境の整備

施策（6）

芸術・伝統文化などに親しむために、豊かな文化の創造・交流などに参加できる機会の提供と内容の充実を図る。

事務事業の点検

事務事業名	スカイホール主催事業「筑前琵琶による源氏物語&津軽三味線コンサート」		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
「源氏物語千年紀」に町在住の演奏家と津軽三味線奏者とのジョイントコンサートを開催し、日本の伝統文化に親しむ機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・二部構成とし、一部に町内在住の岡田修氏による津軽三味線と、二部に上原まり氏による筑前琵琶での源氏物語の朗読の実施。 ・実施日：H20.12.20 ・会場：スカイホール 小ホール ・入場者数：189名 		多くの方に聞いていただき、伝統文化への再認識へのきっかけとなった。アンケート結果からも、筑前琵琶による演奏や町内在住の演奏家への認識が高められた。	
事務事業名	スカイホール主催事業「フレッシュ名曲コンサート」		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
一流のオーケストラのコンサートを開催し、クラシック音楽に親しむ機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・東京フィルハーモニー交響乐团によるクラシックコンサートの実施 ・実施日：H20.8.23 ・会場：スカイホール 大ホール ・入場者数：518名 		有料のクラシックコンサートで過去最高の入場者となり、一流の音楽が提供できた。	
事務事業名	耕心館運営の見直し		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
公共施設の管理に、民間の能力を活用し、より町民サービスの向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・5月 耕心館指定管理者募集要項制定 ・7月 申込受付 2社応募 ・9月 内定 ・10月 指定管理による業務開始 		指定管理者制度の導入により、開館日数の増加や多様なジャンルの催し物が開催され、町民サービスの向上に寄与した。	
事務事業名	多摩・島しょ子ども体験塾事業「機織り・染め体験」		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
子どもの郷土の歴史に対する認識を深め、関心を高める。	<ul style="list-style-type: none"> ・町の基幹産業であった村山大島紬に視点をあて機織り体験教室を実施 ・簡易的な体験用の機織り機と復元した当時の機織り機で実演し、あわせて、各自持参のTシャツに当時行われた板締め染色と絞染め体験を実施 ・村山織物協同組合瑞穂支部に委託し実施 ・参加者数：35名 		機織り体験を通して、子どもたちの感性の向上及び郷土への関心を喚起できた。	

基本方針 4 生涯教育の推進と施設・環境の整備

事務事業名	スカイホール施設の維持管理		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
スカイホールの維持・管理を実施し、快適な環境を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的な保守点検の実施 ・ 空調関係修繕の実施 ・ トイレ修繕の実施 		保守点検及び修繕を行い、快適な環境を確保した。	

基本方針 4 生涯教育の推進と施設・環境の整備

施策（7）

町の文化財の保護に努めるとともに、公開・活用を通して文化財に親しむ機会の充実を図る。

事務事業の点検

事務事業名	文化財保護の普及・啓発		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
町の貴重な文化財を後世に継承するために、保存と記録に努め、住民の郷土を大切に思う心の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土研修会 H20.9.6 参加者数：31名 ・企画展 H20.11.4～H21.3.31 参加者数：392名 ・埋蔵文化財包蔵地内試掘調査成果報告，総合文化祭文化財展 H20.10.25～11.2 参加者数：45名 ・東京文化財ウィーク H20.11.2 参加者数：106名 ・産業まつり文化財屋外ミニ展示・図書販売 H20.11.15・16 ・文化財だより発行 ・動植物生態調査報告展 H21.3.18～29 参加者数：36名 		各種事業の実施を通し郷土理解，文化財保護の普及・啓発が図られた。	
事務事業名	郷土に関する講座等の開催		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
郷土の歴史について理解を深め，文化財に対する意識を高める。	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土歴史講演会 H21.1.25 参加者数：30名 ・古文書講座開講 H21.2.21, 28, 3.14, 28 参加者数：延べ77名 ・ツバメ営巣調査報告と瑞穂の動植物の講演 H21.3.22 参加者数：11名 		講演・講座の実施により郷土についての理解を深めるとともに，文化財の保護・保存意識を高められた。	

基本方針 4 生涯教育の推進と施設・環境の整備

施策（ 8 ）

町民のスポーツの振興，健康・体力づくりを進めるために，「瑞穂町スポーツ・レクリエーション振興計画」に基づいたスポーツ活動の場と機会の提供，並びに指導者の育成や地域スポーツ活動の推進を図る。

事務事業の点検

事務事業名	町民体育祭		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
健康づくり，町民相互の親睦を図ることを目指し，全町内会の参加を促す。また，優秀な成績を収めた団体等を表彰することで，優れた人材を発掘することを目的に開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・6月より体育指導委員や体育協会を中心とした運営委員会を3回開催し，競技種目等について協議。その結果レクリエーション感覚の種目を取り入れ，多くの人が参加できる体育祭として実施。 ・開催日：H20.10.5 ・参加者数：約6,500名 ・会場：ビューパーク競技場 ・検討委員会の開催（2回） ・種目数：16種目 ・表彰 優秀賞：11件 奨励賞：8件 		全町内会の参加により，町民相互の親睦，町民の健康・体力づくりに寄与した。また，様々な競技における優秀な成績を収めた方々の表彰により優れた人材が発掘できた。	
事務事業名	駅伝競走大会		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
住民のスポーツの振興，健康，体力づくりを進め，地域スポーツ活動の場と機会を提供するため，大会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・体育協会へ事業を全面的に委託して実施 ・オリンピックムーブメントとして，会場の飾り付けや賞品等にオリンピックロゴの掲載とトップアスリートによる講演会を開催。またアスリート自身がチームを組んで大会に出場。 ・開催日：H21.1.25 ・対象：町内，一般，近郊 ・参加チーム数：83チーム ・会場：瑞穂町町内 		近隣の大会やアスリートの出場日程の関係で開催を1週ずらしたことで例年参加しているチームからは，出場を辞退する連絡を多数受けたが，関係者の努力により，近年にない多くの参加者を得て，多くの住民に対し，スポーツ活動の場と機会を提供することができた。	
事務事業名	総合体育大会		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
住民のスポーツに対する意識を高め，住民相互の親睦と体力増進を図り，合せて各体育団体の強化，参加者の技術の向上を目指すことを目的に開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各競技の運営については瑞穂町体育協会加盟団体が主管 ・水泳競技については体育協会が主管（協力：体育指導委員協議会，青少年委員会） ・会期：H20.8～H21.3 ・実施競技種目：全20種目 ・参加者数：約3,600名 		各団体の自主的な運営により各種競技を順調に進められ，住民相互の親睦，健康・体力づくりに寄与し，団体の強化が図られた。	

基本方針 4 生涯教育の推進と施設・環境の整備

事務事業名	残堀川ウオーキング		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
残堀川完成の記念事業の1つとして「残堀川ウオーキング」を実施し、イベントを盛り上げる。	<ul style="list-style-type: none"> ・武蔵村山市と共同でコースを設定し、体育指導委員や体育協会を中心に参加者の安全確保と誘導を担当。 ・開催日：H20.5.18 ・対象：全町民 ・参加者数：1,176名 ・会場：昭和記念公園～狭山池 		予定参加者数1,000名のところ1,176名と予想を上回る多くの参加者を得て、イベントを盛り上げることができた。	
事務事業名	狭山丘陵ウオーキング		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
町民の健康・体力づくりを進め、さくらまつりのイベントと同時に実施することで、より多くの町民に対しウオーキング事業の普及・啓発を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・さくらまつりのイベントのひとつとして同日に開催 ・開催日：H20.4.6 ・対象：全町民 ・参加者数：298名 ・会場：狭山丘陵 		さくらまつりのイベントと同時に開催したことで、多くの参加者を得て、町民の健康・体力づくりの推進及びウオーキング事業の普及・啓発に寄与した。	
事務事業名	町民ハイキング		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
町民の健康・体力づくりを進め、ウオーキング事業の普及・啓発を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・例年体育指導委員が中心となりコースを選定し、実施をして実施。 ・開催日：H20.11.23 ・対象：全町民 ・参加者数：60名 ・会場：日和田山～五常の滝 		晴天にもかかわらず、予定参加人数80人のところ60人であった。また、ほとんどの参加者は常連で、新規の参加者は少なかった。	
事務事業名	ニュースポーツ教室		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
町民の健康・体力づくりを進め、ニュースポーツの普及・啓発を図るため、各種教室を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ターゲットバードゴルフ教室 ・開催日：H20.4.27 ・参加者数：12名 ・会場：長岡いこいの広場 ・バランスボール教室 ・会場：中央体育館 ・親子コース ・開催日：H20.6.21, 28 ・参加者数：8組(18名) ・一般コース ・開催日：H20.6.21～7.12 ・参加者数：40名 		各教室の開催を通して、ニュースポーツの普及・啓発を図った。	

基本方針 4 生涯教育の推進と施設・環境の整備

事務事業名	中高年健康体操教室		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
中高年が気軽に運動を続けられるようなきっかけ作りとして、また健康の維持増進のため、健康体操教室事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 開催日：H20.5.30, 6.6, 20, 27, 7.4, 11 対象：町内在住、在勤の30歳以上の方 参加者数：計122名 会場：中央体育館 		町民の継続的な健康・体力づくりに寄与できた。	
事務事業名	グランドゴルフ大会の実施		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
町民の親睦や参加者の技術の向上を目的に開催する。	<ul style="list-style-type: none"> 開催日：H20.5.24 対象：全町民 参加者数：74名 会場：瑞穂ビューパーク競技場 		参加者の技術の向上により、スポーツ活動の推進を図ることができた。また、大会の開催を通し、参加者の技術の向上や町民相互の親睦が図られた。	
事務事業名	新年歩こう会		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
新たな気持ちで新年を迎え、元旦から町民の健康・体力づくりに対する意識をもたせることにより、ウォーキング事業の普及・啓発を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 開催日：H21.1.1 対象：全町民 参加者数：110名 会場：六道山 		元旦から歩くことにより、参加者全員が新たな気持ちで、健康・体力づくりに取り組むための啓発を図ることができた。	
事務事業名	体育協会自主運営への支援		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
体育協会への自主運営を促すため、NPO法人化を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 体育協会のNPO法人化の支援 施設の提供：中央体育館事務所 開設作業：NPO法人化に伴う各種事務支援 		平成21年度NPO法人化に向けた支援を行い、年度内にNPO法人化の申請ができた。また、補助金についても減額するための予算を組むことができた。	

基本方針 4 生涯教育の推進と施設・環境の整備

事務事業名	体育施設予約システムの導入		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
町民がパソコンや携帯端末を利用し、いつでもどこからでも体育施設の予約ができるよう予約システムを導入する。	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンや携帯端末により施設の空き情報の検索や予約まで行えるシステム（一部抽選機能を含む） ・開始日：H20.12.1 ・対象施設：中央体育館、武道館、町営グラウンドの野球場と庭球場、町営第2グラウンド、町営第2庭球場、少年サッカー場、ビューパーク競技場 ・登録者数：424名（H21.3.31現在） 		月1回抽選のため、決まった時間にスカイホールにて行っていたものを、システムを導入したことにより、時間に関係なく抽選ができるようになり、利用者の利便性が向上した。また、施設予約をまとめてできるようになる回数増を確保した。	
事務事業名	町営プールのろ過装置取替工事		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
町民の地域スポーツ活動の場の提供と推進を図るため、施設を改修し、快適なプール環境を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化に伴い町営プール(大プール)のろ過装置の取替工事を実施 ・工事期間：H20.6.2～7.11 ・工事経費：4,830,000円 		工期内に順調に工事を完了させ、快適なプール環境を確保した。	
事務事業名	町営プール管理棟外改修工事		担当課・館	社会教育課
目標	取り組み内容	評価	評価根拠	
町民の地域スポーツ活動の場の提供と推進を図るため、施設を改修し、快適なプール環境を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽箇所の改修として、管理棟屋上防水改修工事及び危険箇所の補修として大プール底板塗装工事を実施 ・工事期間：H20.6.2～7.11 ・工事経費：8,610,000円 		工期内に順調に工事を完了させ、快適なプール環境を確保した。	

(2) 課題及び今後の方向性

基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備

【課題】

町民が学習の成果を地域活動に生かすことができる生涯学習の仕組みづくりや、町民の主体的な事業の推進と事業の趣旨や目的等について、PR方法の工夫・改善が必要である。町が有する豊かな自然と文化財などの歴史的遺産を積極的に保全し、有効活用する必要がある。

放課後子ども教室は、地域の人材を活用して学習教室・体験教室を実施しているが、人材の確保、学校との調整などを含めて、事業内容の全体的な見直しが必要である。また、町の次代を担う力をはぐくむため、ジュニアリーダーの育成を引き続き実施することが必要であるとともに、ジュニアリーダー活動の機会の拡充が必要である。

「瑞穂町スポーツ・レクリエーション振興計画」の施策に掲げるスポーツ実施率の向上に向け、体育協会や各種団体と中学校の部活動と連携等を図る。

地域の知の拠点としての魅力ある図書館づくりや広域連携の強化を通して、利用者サービスの充実と拡大の検討が必要である。

また、社会教育施設や体育施設の老朽化が進み、計画的な改修をする必要がある。

【今後の方向性】

地域の教育力の再構築を目指し、町民が学習の成果を地域活動に生かすことができる生涯学習の仕組みづくりを推進する。

生涯学習の充実に向け、瑞穂町生涯学習まちづくり出前講座」や「瑞穂町総合人材リスト」の充実と活用を図る。

放課後子ども教室の内容や実施方法について検証し、町民との協働の視点から引き続き実行委員会方式の事業展開を行う。

ジュニアリーダーの育成をはじめ、青少年の健全育成を推進する。

「瑞穂町スポーツ・レクリエーション振興計画」を計画的に推進するとともに、学校と協力し子どもの体力向上、部活動等の充実を図る。

地域コミュニティの充実に向け、総合型地域スポーツクラブを立ち上げ、地域と連携し、スポーツ実施率の向上を図る。

平成25年の東京国体開催に向け、町民の競技力の向上やスポーツの普及・啓発を図る。

図書館の蔵書の充実をはじめ、地域図書室との連携強化など利用者サービスの向上を目指す。

図書館協議会を設置し、地域の知の拠点となる図書館運営と町民が利用しやすい図書館づくりを目指す。

各種事業の効果的なPR方法を検討するとともに、学校や関係機関との連携強化を図り、参加者の増加を図る。

社会教育施設の整備に向け、詳細な整備計画を作成し、修繕及び改修をする。

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価有識者意見

平成 18 年 12 月に新しい教育基本法が公布・施行されたことに伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が平成 19 年 6 月に行われた。そこでは、教育委員会の責任体制の明確化や教育における地方分権の推進等が求められている。特に、法第 27 条においては、教育委員会における効率的な教育行政の推進と、住民への説明責任を果たすことを目的として、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を規定している。これを受けて瑞穂町教育委員会においても教育目標・基本方針・施策及び事務事業についての点検・評価実施要綱が、平成 21 年 6 月に施行された。今回の点検・評価は、この要綱に基づいて行ったものである。対象は、平成 20 年度に教育目標に基づいて実施された事務事業である。

平成 20 年度に実施された事務事業は、全体的に適切に実施されており、ほぼ満足できる状況であるといえる。教育委員会事務局の苦勞が伺えるものとなっている。

「地球のステージ 2 ～国境を越えて～」は、パレスチナで医療活動をしていた現役の医師が、紛争や貧困に苦しみながらも懸命に生きる現地の子どもたちの姿を映像と音楽で伝えるコンサートである。若者の人権意識の涵養や健全育成のために有益な事業であるといえる。今後も引き続き実施していくことが望まれる。

宿泊体験活動、職場体験活動、子どもリーダー宿泊研修会等の体験活動・集団活動の実施は、現在不足しがちな人とのつながりの大切さを実感できる貴重な機会となっており、社会性やコミュニケーション能力の育成に有効である。

スクールカウンセラーの配置については、相談者の心の悩みを解消したり健全育成を支援したりする有益な取り組みである。人権及び個人情報への配慮も十分されており、今後も引き続き取り組んでいただきたい。

学力向上が叫ばれるなか、町独自の学力調査を実施し、町の子どもの学力の状況を的確に把握し、授業改善及び教師の意識改革につなげたことは有効であった。また、町独自で校内研究課題推進校を指定したことは、授業が質的に向上するなどの成果につながった。また、理科支援員の配置によって、理科の授業における観察・実験活動が充実し、児童が授業をより一層楽しめるようになった。さらに、活字離れの風潮が危惧されるなかで、朝読書を実践したことにより、児童・生徒の日常的な読書活動が質、量ともに充実することになった。このことは学力の向上はもとより、児童・生徒の心の安定にもつながるものであると考える。このような児童・生徒の学力向上に向けた取り組みは、今後も着実に進め、さらなる実績を積み上げていただきたい。

開かれた学校、信頼される学校を目指すには、学校が地域の人々や保護者と連携していくことが必要である。児童・生徒による授業評価の実施や保護者への授業アンケートの実施はその一助となるとともに、学校教育の改善、充実につながるものである。今後も、授業評価が偏見に基づくものにならない配慮をしながら、引き続き充実させ、信頼される学校づくりを進められたい。

子どもたちの居場所づくりや多様な体験の機会を提供する場として実施している放課後

子ども教室は、町民の期待に応えるものとなっており、たいへん盛況である。地域の人材を活用し、学校と地域が連携した事業展開をしており、さらなる事業の拡充を目指していただきたい。

町民ハイキングについては、参加者数も減少し、参加者も固定される傾向がある。本来、健康志向の高まりのなか、ウォーキングは手軽にできる運動として人気があるはずである。場所の選定について参加者にアンケートを実施したり、単なる健康・体力づくりのハイキングでなくプラスアルファの要素のあるイベントとしたりするなどの工夫が必要である。今回の点検・評価のなかで、教育行政を進める上での基本となる教育目標や基本方針とこれらを実現するための施策や事務事業との関連において、体系的な整理が不十分なものが一部見受けられた。今後はその整理を図り、住民にわかりやすい教育行政となるよう取り組んでいくことが重要だと考える。

最後に、瑞穂町は行政改革に取り組み健全財政を維持してはいるが、社会情勢を鑑みると、今後の財政の見通しには他の市町村同様、予断を許さないものがある。瑞穂町教育委員会においても常に事務事業を精査し、効率的かつ効果的な執行をしていただくことを要望しておく。今回の点検・評価が今後の瑞穂町の教育行政の充実及び発展につながることを期待して、平成 21年度瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成 20 年度分）における意見とする。

瑞穂町教育委員長 大澤 利夫 様

平成 21 年 1 月 12 日

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価有識者

田中 洋一（東京女子体育大学 教授）

井上 恵司（青梅信用金庫瑞穂支店 支店長）

瑞穂町教育委員会の平成 20 年度活動状況について

教育委員

(21.3.31現在)

職名	氏名	委員の任期
委員長	大澤利夫	平成19年10月1日～23年9月30日
同職務代理者	吉野ゆかり	平成18年10月1日～22年9月30日
委員	吉岡康	平成20年10月1日～24年9月30日
委員	戸田祐佳	平成20年10月1日～24年9月30日
教育長	岩本隆	平成18年4月15日～22年4月14日

教育委員会の開催 定例会12回

議案の処理状況

会議名	月日	議案番号	議案及び協議事項等	結果
第4回定例会	4.16	31	瑞穂町青少年委員の委嘱について	可決
		32	瑞穂町体育指導委員の委嘱について	可決
		33	瑞穂町文化財保護審議会委員の委嘱について	可決
			報告事項(1)町民体育祭運営委員会設置要綱の一部改正について	
			(2)町民体育祭検討委員会設置要綱の一部改正について	
第5回定例会	5.7	34	瑞穂町体育指導委員の委嘱について	可決
			報告事項(1)西多摩地区教科用図書採択協議会の設置について	
第6回定例会	6.2	35	平成20年度一般会計補正予算(第1号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について	可決
		36	議会の議決に付すべき契約中教育に関する部分の意見聴取について	可決
		37	瑞穂町教育基本計画検討委員会設置要綱について	可決
第7回定例会	7.2	38	瑞穂町奨学金制度検討委員会委員の委嘱について	可決
			報告事項(1)瑞穂町立小中学校学校給食検討委員会の報告について	
第8回定例会	8.1	39	瑞穂町公立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則	可決
		40	教育長の権限に属する事務の一部委任規程の一部を改正する訓令	可決
		41	瑞穂町公立学校事案決定規程の一部を改正する訓令	可決
		42	平成21年度使用小学校教科用図書の採択について	可決

会議名	月日	議案 番号	議案及び協議事項等	結果
第8回 定例会	8.1	43	平成21年度使用中学校教科用図書の採択について	可決
		44	平成21年度使用小学校特別支援学級教科用図書の採択について	可決
		45	平成21年度使用中学校特別支援学級教科用図書の採択について	可決
		46	第68回国民体育大会庁内連絡会設置要綱	可決
		47	瑞穂町スポーツ賞表彰要綱の一部を改正する告示	可決
		48	瑞穂町耕心館条例施行規則を廃止する規則	可決
			報告事項(1)教育長職務代理者の指定について (2)瑞穂町耕心館の設置及び管理に関する条例施行規則の制定報告	
第9回 定例会	9.2	49	教育に関する事務のうち東京都多摩教育事務所西多摩支所が行う事務補完等の終了について	可決
		50	平成20年度一般会計補正予算(第2号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について	可決
		51	瑞穂町総合型地域スポーツクラブ検討委員会設置要綱	可決
			報告事項(1)瑞穂町耕心館の指定管理者の指定について	
第10回 定例会	10.1		委員長の選挙	決定
			委員長職務代理者の選挙	決定
		52	専決処分の承認について(瑞穂町スポーツ賞表彰者の決定)	承認
		53	瑞穂町教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則	可決
		54	瑞穂町教育委員会事務局及び教育機関の職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部を改正する訓令	可決
		55	瑞穂町体育施設等予約システムの運用及び利用者登録に関する規則	可決
		56	平成20年度瑞穂町文化賞及び瑞穂町文化奨励賞表彰候補者について	可決
			報告事項(1)瑞穂町駅伝競走大会実行委員会設置要綱	
第11回 定例会	11.5		協議事項(1)平成21年度一般会計予算の原案中教育に関する部分の意見聴取について	
第12回 定例会	12.1	57	平成20年度一般会計補正予算(第3号)の原案中教育に関する部分の意見聴取について	可決
			報告事項(1)瑞穂第四小学校耐震補強工事について (2)瑞穂町教育向上基金条例 (3)不動産の処分について	

会議名	月日	議案番号	議案及び協議事項等	結果
第1回定例会	1.7	1	瑞穂町公立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則	可決
		2	瑞穂町公立学校教職員健康管理規則の一部を改正する規則	可決
			報告事項(1)統括校長を置くことができる学校の基準	
第2回定例会	2.4	3	瑞穂町青少年問題協議会運営要綱の一部を改正する告示について	可決
		4	瑞穂町立小中学校の管理職の任命に関する内申について	可決
			協議事項(1)平成21年度瑞穂町教育目標等について	
			報告事項(1)平成21年度瑞穂町教育費当初予算要望について	
			(2)平成20年度瑞穂町教育費補正予算(第6号)要望について	
			(3)瑞穂町図書館協議会条例について	
		(4)瑞穂町文化財保存事業費補助金交付要綱について		
第3回定例会	3.26	5	瑞穂町教育委員会会議規則の一部を改正する規則	可決
		6	瑞穂町教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則	可決
		7	瑞穂町教育委員会公印規則の一部を改正する規則	可決
		8	瑞穂町公立学校教職員の職務に専念する義務の免除に関する規則の一部を改正する規則	可決
		9	瑞穂町特別支援教育就学指導委員会設置規則の一部を改正する規則	可決
		10	瑞穂町図書館協議会条例の施行期日を定める規則	可決
		11	瑞穂町図書館協議会条例施行規則	可決
		12	職員のサービスの宣誓に関する条例取扱規程の一部を改正する訓令	可決
		13	瑞穂町教育委員会事務局及び教育機関の職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部を改正する訓令	可決
		14	瑞穂町教育基本計画検討委員会設置要綱の一部を改正する告示	可決
		15	瑞穂町立小学校理科支援員等配置事業実施要綱	可決
		16	瑞穂町特別支援教育通級指導協議会設置要綱	可決
		17	瑞穂町立学校学習サポーター設置要綱	可決
		18	瑞穂町文化財等保存事業補助金交付要綱を廃止する告示	可決
		19	瑞穂町教育相談室室長の任命について	可決
		20	瑞穂町教育相談室専任相談員の任命について	可決
		21	瑞穂町社会教育委員の委嘱について	可決
		22	瑞穂町青少年委員の委嘱について	可決

会議名	月日	議案番号	議案及び協議事項等	結果
第3回 定例会	3.26		報告事項(1)平成21年度瑞穂町教育費当初予算について	
			(2)平成20年度瑞穂町教育費補正予算(第6号)について	
			(3)瑞穂町就学援助費支給要綱について	
			(4)瑞穂町特別支援教育就学奨励費支給要綱について	
			(5)平成20年度瑞穂町教育委員会後援名義の使用許可の報告 について	
			(6)瑞穂町奨学金制度検討委員会報告について	
			(7)瑞穂町教育基本計画(中間報告)について	
			(8)平成21年度瑞穂町立小・中学校教育課程編成について	
			(9)平成21年度人事異動について	

資料

瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

平成21年 5月26日
教育委員会訓令第3号

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第27条の規定に基づき、瑞穂町教育委員会(以下「委員会」という。)が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価(以下「点検・評価」という。)を実施するために必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1)点検 個々の委員会の権限に属する事務(以下「事務事業」という。)のこれまでの取組状況及びその成果について取りまとめることをいう。

(2)評価 点検を踏まえ課題を検討するとともに、今後の取組の方向性を示すことをいう。

(点検・評価の対象)

第3条 点検・評価の対象は、前年度に委員会が決定した事務事業とする。

(点検・評価の実施)

第4条 点検・評価は、毎年度1回実施するものとする。

2 点検・評価は、前条の事務事業について、その取組における進ちょく状況を総括するとともに、課題、今後の取組の方向性等を示すものとする。

(学識経験者の知見の活用等)

第5条 委員会は、点検・評価を行うに当たっては、学識経験を有する者(以下「有識者」という。)からの意見を聴取し、知見の活用を図るものとする。

2 有識者は、委員会が委嘱する者3人以内とする。

3 有識者に対する謝礼は、予算の範囲内で別に定める。

(議会への報告書の提出及び公表)

第6条 委員会は、点検・評価について報告書を作成し、その内容を議会に提出するものとする。

2 委員会は、前項の報告書の内容について、広報紙、委員会ホームページ等により公表するものとする。

(点検・評価結果の活用)

第7条 委員会は、点検・評価の結果を教育目標及び基本方針等の策定並びに施策及び事務事業の改善等に活用するものとする。

(庶務)

第8条 点検・評価に関する庶務は、教育部教育総務課において処理する。

附 則

この訓令は、平成21年6月1日から施行する。

～平成21年度～
瑞穂町教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価報告書
【平成20年度対象事業分】
平成21年11月発行

編集・発行 瑞穂町教育委員会
〒190-1221 東京都西多摩郡瑞穂町箱根ヶ崎2-4-75番地
電話 042-557-6682
Web <http://www.town.mizuho.tokyo.jp/kyouiku/>